

[資料編]

市町村による住民の災害教訓の伝承活動への支援例

事例 No.	分類	市町村等名	件名	ページ番号
1	住民の防災意識の向上を図る既存の取組の中に災害教訓を取り入れている例	宮城県石巻市	防災教育の中で、児童生徒がまち歩きで把握した災害教訓等を基に地図を作成し、発表等することにより、家族や住民等への災害教訓の伝承が促進された例	37
2	住民の防災意識の向上を図る既存の取組の中に災害教訓を取り入れている例	群馬県千代田町	防災教育の中で、児童が自然災害伝承碑を訪れ、災害教訓について学習することにより、家族等への災害教訓の伝承が促進された例	39
3	住民の防災意識の向上を図る既存の取組の中に災害教訓を取り入れている例	岐阜県本巣市	地域学習の一環として児童生徒が自然災害伝承碑への献花式に参加することにより、住民有志が行っていた災害教訓の伝承活動が促進された例	40
4	住民の防災意識の向上を図る既存の取組の中に災害教訓を取り入れている例	三重県伊勢市	台風による浸水範囲や実際の浸水時の写真を示した浸水実績図を掲載した防災マップを配布し、住民から家族への災害教訓の伝承が促進された例	41
5	住民の防災意識の向上を図る既存の取組の中に災害教訓を取り入れている例	三重県尾鷲市	防災学習やまち歩きイベントを通じて、児童生徒が過去の津波の教訓について学習することにより、家族への災害教訓の伝承が促進された例	42
6	住民の防災意識の向上を図る既存の取組の中に災害教訓を取り入れている例	兵庫県神戸市	防災教育の中で、生徒が阪神・淡路大震災について調べ、新聞として作成・発表等することにより、家族や他学年の生徒への災害教訓の伝承が促進された例	45
7	住民の防災意識の向上を図る既存の取組の中に災害教訓を取り入れている例	岡山県総社市	ハザードマップの冊子に、過去の自然災害による被害状況などを掲載し、災害教訓を伝えることにより、自主防災組織等の災害教訓の伝承が促進された例	46

事例 No.	分類	市町村等名	件名	ページ番号
8	住民の防災意識の向上を図る既存の取組の中に災害教訓を取り入れている例	大分県日田市	住民が把握している災害教訓を収集し、危険な箇所として掲載したハザードマップを作成・配布することにより、地区の災害教訓の伝承活動が促進された例	48
9	住民の防災意識の向上を図る既存の取組の中に災害教訓を取り入れている例	大分県佐伯市	防災教育の中で、児童が津波の教訓が記された石碑を訪れ、教師や住民から解説を受けることにより、家族への災害教訓の伝承が促進された例	49
10	住民主体の活動に災害教訓を取り入れている例	岩手県宮古市	過去の被災状況や教訓を伝えるガイドツアーの取組を支援することで、住民による災害教訓の伝承活動が促進された例	50
11	住民主体の活動に災害教訓を取り入れている例	群馬県及び県内市町村	過去の被災場所などを洗い出し、自主避難計画を作成する取組を支援することにより、地区の災害教訓の伝承活動が促進された例	52
12	住民主体の活動に災害教訓を取り入れている例	神奈川県平塚市	自治会による避難経路を検討する図上訓練で、過去の被災箇所等を記載した地図の作成を支援することにより、地区の災害教訓の伝承活動が促進された例	55
13	住民主体の活動に災害教訓を取り入れている例	奈良県及び県内市町村	県内市町村と連携し、過去の土砂災害の発生場所などを記載した地域防災マップ作りを支援することにより、地区の災害教訓の伝承活動が促進された例	57
14	住民主体の活動に災害教訓を取り入れている例	奈良県五條市	地域の防災訓練や出前講座を支援する際に、自然災害伝承碑の教訓を紹介することにより、自主防災組織等の災害教訓の伝承活動が促進された例	59
15	住民団体の協力を得て支援を実施している例	神奈川県平塚市	住民団体の協力を得て自然災害伝承碑などの災害関連施設を巡るまち歩きイベントを行うことにより、幅広い年齢層の参加者への災害教訓の伝承が促進された例	60

事例 No.	分類	市町村等名	件名	ページ番号
再掲	住民団体の協力を得て支援を実施している例	岐阜県本巣市	地域学習の一環として児童生徒が自然災害伝承碑への献花式に参加することにより、住民有志が行っていた災害教訓の伝承活動が促進された例	40
再掲	他分野の取組に災害教訓を取り入れている例	神奈川県平塚市	住民団体の協力を得て自然災害伝承碑などの災害関連施設を巡るまち歩きイベントを行うことにより、幅広い年齢層の参加者への災害教訓の伝承が促進された例	60
16	他分野の取組に災害教訓を取り入れている例	鳥取県鳥取市	博物館の歴史・文化財の展示の中で、過去の災害に係る写真や実物資料を展示することにより、展示を見た住民から家族等への災害教訓の伝承が促進された例	62
17	その他の支援例	和歌山県広川町	約170年前の災害教訓が防災教育で活用されるなど、町全体で世代を超えた伝承が行われている例	63

- (注) 1 本表の支援例は、当省の調査において把握したものである。
2 支援例の詳細は、次のページ以降の事例表で紹介している。
3 事例表に掲載している資料や写真については、市町村等から提供されたものである。
4 事例表の「市町村、参加者等からの意見」欄は、住民の災害教訓の伝承活動が促進されたとする市町村等からの意見や、災害への関心や防災意識の向上につながったとする住民からの意見等を、市町村等から聴取し、記載したものである。
5 事例表の「取組を行う上でのポイント」欄は、他の市町村等が事例表の支援例を参考として同様の支援を効果的に実施する上でのポイント（留意点、工夫した点、苦労した点など）を、市町村等から聴取し、記載したものである。

経緯

- 石巻市は、平成23年の東日本大震災で甚大な被害を受けたことから、学校が安全・安心な場所として機能し、どのような状況下でも、児童生徒の命を守ることが最大の使命であることを再認識
- このため、児童生徒が自ら考えて行動し、自分の命を守れるようにするための教材として、防災教育副読本「未来へつなぐー大切な生命を守り、ともに生きるー（私たちは東日本大震災を忘れない）」を作成し、市内の小・中学校の全児童生徒に配布
- 副読本を活用した授業の一環として、児童生徒が東日本大震災からの復興や防災に関心を持ち続けるとともに、地域の良さや魅力を再発見するため、小・中学校で「復興・防災マップ」を作成する取組を推進

取組内容

- 児童生徒がまち歩きを行い、過去に津波の被害があった地域や避難場所のほか、過去の津波の教訓を伝える石碑（自然災害伝承碑を含む）などを確認。また、住民から東日本大震災当時の状況を聴き取り
 - まち歩きで収集した内容を基に「復興・防災マップ」を作成。「復興・防災マップ」は、家族や住民が集まる発表会等で発表・発信
- ⇒児童生徒が発表・発信することによって、児童生徒だけでなく、発表等を聞いた家族、住民等にも災害教訓が伝承

取組を行う上でのポイント

- 東日本大震災の教訓や復興の足跡を伝承するだけでなく、それまで気付かなかった地域の良さを再発見できる学習になるように心掛けている。
- 復興・防災マップの成果を発表させることで、児童生徒だけでなく、発表等を聞いた家族や住民等の防災意識の向上につながるものと考えている。
- どのように授業を行えば良いか悩む教員もいるため、授業を行う上で参考になるよう、授業の事例集を提供している。

市町村、参加者等からの意見

- 石巻市は、授業を行った教員や児童生徒から、以下の意見が聴かれたとしている。
 - ✓ 教員から「防災講話やまち歩きでの地域の方々との交流を通じて、こどもたちがより深く防災について学習することができ、地域の一員としての自覚を高めることができた」「東日本大震災だけでなく、過去の巨大地震や津波についても、石碑等を通して学ぶことができ、こどもたちが歴史や先人の知恵について理解を深めることができた」といった意見あり
 - ✓ 児童生徒からは「学校だけではなく家庭でも、どこが危険か確認したり、地震が起きたときにどう行動すれば良いか積極的に話し合ったりしていきたい」「自然災害はいつどこで起きるか分からないので、私たちが作ったマップで、少しでも皆さんの命を守ることができれば良い」といった意見あり
- 石巻市は、「復興・防災マップ」を作成し、発表・発信する学習によって、児童生徒の家族や住民等への災害教訓の伝承が促進されたとしている。

参考

（防災教育副読本「未来へつなぐ－大切な生命を守り、ともに生きる－（私たちは東日本大震災を忘れない）」）

22 復興・防災マップをつくらう

みんなのまちの様子についてグループで調べ、「復興・防災マップ」としてまとめましょう。

○復興・防災マップづくりの流れ



○まち歩きとインタビュー

次のようなことを発見して記録してみよう。

- 大震災での家屋から立ちあがろうとがんばっているまちの様子
- 学校や自宅の近くで避難できる安全な場所や、災害のときに役に立つ場所やもの
- みんなが自覚できる場所
- よくからのお話を聞けたり、まちの歴史がわかる場所

○マップづくり

まち歩きで発見したことやインタビューで聞いたことをもとに、みんなで協力しながら復興・防災マップにまとめてみましょう。

つくったマップを発表しよう。他の子や地域の人も教えてあげよう。

○まちの住むまちの様子を調べ、復興の復興、安全・安心のまちづくりの大切さを自分ができることを考えてみましょう。

（復興・防災マップの作成例）



防災教育の中で、児童が自然災害伝承碑を訪れ、災害教訓について学習することにより、No.2 家族等への災害教訓の伝承が促進された例（群馬県千代田町）

経緯

- 千代田町は、度重なる利根川の洪水により大きな被害を受けており、災害教訓の伝承の重要性を認識
- 小学校3・4年生の社会科授業用の副読本「わたしたちの千代田町」（千代田町教育委員会）に、自然災害から暮らしを守るものとして、過去の洪水による被害や教訓を伝える自然災害伝承碑「水害記念碑」を掲載し、小学校の授業で、同碑を訪れ、災害教訓について学習することを推進

取組内容

- 千代田町は、小学4年生の社会科の防災教育で、副読本等を利用し、地域の過去の自然災害の被害者数、被害箇所などの被害状況を学習（座学）
 - 自然災害伝承碑が学校から歩いて行ける距離にある小学校では、座学で地域の過去の自然災害について学習することに加え、実際に自然災害伝承碑を見に行き、災害教訓を学習
- ⇒児童は、帰宅後、家族等に授業で学んだ災害教訓を伝え、避難経路や指定緊急避難場所の確認、平時の備えなどについて話し合いを実施

市町村、参加者等からの意見

- 千代田町は、児童から「住んでいるところの過去の災害を知ることにより、災害を自分事として考えることができた」といった意見が聴かれたとしている。
- 千代田町は、自然災害伝承碑を訪れるなど過去の災害教訓について学習することによって、児童の家族等への災害教訓の伝承が促進されたとしている。

取組を行う上でのポイント

- 座学で過去の災害を学ぶことに加え、自然災害伝承碑に足を運び、実際に災害があった場所を確認することにより、災害をより自分事として考えられるといった効果が期待できる。

（副読本「わたしたちの千代田町」の抜粋）

洪水のひ害

わたしたちの住む千代田町は、利根川と谷田川をはじめとする5つの川が流れる低い土地のため、長い間洪水になやまされてきました。

昔に起きた洪水のひ害は、どんな様子なのでしょう。

「昔は、利根川のていぼうが何度も切れて、苦労したそうだよ。」

「どんなひ害があったのかしら。」

○洪水
大雨などによって、川の氷がふえ、地盤まであふれること。



千代田町で起きた大洪水の様子（明治43年）



千代田町で起きた洪水のことが書かれている石碑

おじいさんの話

利根川のていぼうが切れるたびに、家は流され、田や畑は、どろでうまってしまったんだ。とくに明治43年（1910年）の大洪水では、死者14名、稲刈り未済28名、けが8名と多くのひ害があったんだよ。



経緯

- 明治24年（1891年）に、本巣市根尾を震源に濃尾地震が発生し、多くの犠牲があったことから、住民有志により、毎年、自然災害伝承碑「濃尾震災横死者の碑」での献花式を実施
- 本巣市は、同地震発生から130年目を機会に、例年以上に同地震についてこどもたちに考えさせ、「自分の身は自分で守る」ことを身に付けさせるため、根尾小学校・中学校（2022年4月1日に統合して現在は義務教育学校・根尾学園）の学習の一環として、自然災害伝承碑での献花式に参加

取組内容

- 本巣市は、校舎の近くに自然災害伝承碑「濃尾震災横死者の碑」があることを知らせ、同碑の清掃作業等を通して濃尾地震を身近なものとして考え、防災意識を高めることを目的に実施
 - 児童生徒は、同碑の前で公民館の館長による講話を聴き、濃尾地震について学習
 - 苔を落したり、付近の落ち葉を拾い集めたりするなど同碑を清掃
 - 住民有志で行われてきた献花式に参加し、住民が制作した竹灯籠に火をともし、一人ひとりが花を供え黙とう
- ⇒ 児童生徒が参加することにより、以前から住民有志が行っていた災害教訓の伝承活動が活性化

市町村、参加者等からの意見

- 本巣市は、参加した児童生徒から「多くの人が犠牲になった地震の恐ろしさが分かり、できることをして災害に備えたい」「私たちが語り部となって、次の世代に引き継いでいきたい」といった意見が聴かれたとしている。
- 本巣市は、地元紙やテレビ等で報道され、実際に参加した児童生徒及び関係者だけでなく、それらの記事を読んだ人たちに対しても、波及効果として、災害教訓が伝承されたとしている。
- 本巣市は、地域学習として児童生徒が献花式に参加することにより、住民有志で行われている災害教訓の伝承活動が促進されたとしている。

取組を行う上でのポイント

- 以前から献花式を行ってきた住民の協力を得て、児童生徒が参加することで、学校での授業だけでは経験できない貴重な体験ができ、児童生徒はもちろん、住民にとっても印象深いものとなっている。
- 学校の近くの自然災害伝承碑に実際に足を運んで清掃を行うことなどにより、災害を身近なものとして考えるきっかけが作れた。



経緯

- 伊勢市では、平成29年10月に発生した台風第21号によって、近年で経験したことがないほどの大きな被害を受けたことから、同台風の記録を残し、その教訓を伝承していくため、浸水実績図を作成
- 浸水実績図は、浸水被害が発生した地区の住民への聞き取り調査や家屋被害の分布状況、衛星写真の解析結果を基に作成

取組内容

- 伊勢市は、津波や洪水、土砂災害などが発生したときの被害想定（ハザードマップ）、指定緊急避難場所等が掲載された「伊勢市防災マップ」の中に上記浸水実績図を掲載
 - 浸水実績図は、平成29年10月台風第21号による浸水範囲のほか、実際に浸水した様子の写真と当該写真を撮影した地点が分かるように掲載
- ⇒浸水実績図を見た住民は、家族等に災害教訓を共有し、避難先についての話合いや平時の災害への備えを実施。また、防災マップの配布により、同台風後に転入した者等にも災害教訓が伝承

市町村、参加者等からの意見

- 伊勢市は、浸水実績図を見た住民から「ハザードマップと当時の写真や浸水実績を併せて見ることで、改めて災害の恐ろしさを実感したので、備えていきたい」などの意見が聴かれたとしている。
- 伊勢市は、災害教訓を掲載した防災マップの配布により、家族内での災害教訓の伝承が促進されているとしている。



取組を行う上でのポイント

- 住民にハザードマップの説明を行う際に、浸水実績図も触れながら説明することで、より災害リスクを実感できる。
- 浸水実績だけでなく、当時の写真も掲載することで、自宅周辺の災害リスクをよりイメージすることができる。

経緯

- 尾鷲市は、津波の波高が大きくなりやすいリアス式海岸があり、昭和東南海地震（昭和19年）など、地震・津波によってたびたび大きな被害が発生しており、今後も南海トラフ地震等の大規模な地震・津波による被害が想定
- 東日本大震災後、災害に備えることの大切さが再認識され、防災教育に積極的に取り組んでいる一方、時間の経過と共にその記憶が薄れつつある中、学校・家庭・地域が連携し、過去の災害を知らない子どもたちに体験を語り伝え、考えさせ、自らの命を守るための術を身に付けさせることが大切と認識し、参加型の防災教育を推進

取組内容

- 尾鷲市は、市内の小・中学校で、防災教育の一環として、過去の地震・津波に係る写真・映像を見て気付いたことを話し合う「まちたんけん」を行い、危険な場所や津波の教訓を伝える石碑を確認する、家族や住民から話を聴くなどにより、地域の災害教訓を学習
 - 市内の児童を対象に、市の歴史を知ってもらうため、住民団体の協力を得て、参加者が市内のチェックポイントを巡り、ポイントを稼いで点数を競うイベント「いきいき尾鷲っ子まちロゲ」を実施。チェックポイントには、自然災害伝承碑「津波供養碑」も設定
- ⇒児童生徒は、帰宅後、学んだ災害教訓を家族に話し、住んでいる地域の避難場所等についての話し合いを実施

市町村、参加者等からの意見

- 尾鷲市は、児童生徒から以下の意見が聴かれたとしている。
 - ✓ 児童生徒から「今まで知らなかった危険な場所などを探検しながら楽しく学べた」といった意見あり
 - ✓ 住民団体から「歴史を学ぶだけではなく、町を実際に歩くことによりいざという時に子どもたちの役に立つのではないか」といった意見あり
- 尾鷲市は、学んだ災害教訓を家族に話すなど、児童生徒の家族等への災害教訓の伝承が促進されたとしている。

取組を行う上でのポイント

- 学校関係者向けに「津波防災教育の手引き」を作成し、それぞれ学年や教科を通じて、地震・津波の仕組みや備え、災害教訓などの防災について学習できるよう、授業計画案や教材を紹介した。
- 実際に自然災害伝承碑がある高台まで足を運ぶことで、自分たちが住んでいる町よりも高い場所まで津波が来たことや、ここまで津波が来たらどうなるのかを子どもたちに考えて欲しいという意図でチェックポイントを設置した。



参考

(いきいき尾鷲っ子まちロゲ)

いきいき尾鷲っ子 尾鷲まちロゲ

開催日 R4年5月29日(日) 予備日 6月5日(日)

講座名 それ行け！尾鷲探検隊～尾鷲まちロゲ～

講師 外遊びぶろじえくと！

集合場所 公民館 3F

参加する子どもたち 7人1組×6組(赤、青、黄色、緑、白、ピンク) 計42人

町中歩いてザックザック ポイント集めよう！ 町中にチェックポイントがたくさんあります。

時間内にどれだけ多くのポイントを集められるか、チームで作戦会議を開いて町へくりしましょう！

絶対に行かなければいけないチェックポイントが9ヶ所、ボーナスポイントが4ヶ所あります。

チームで協力し合って、安全に楽しい時間を過ごしましょう！

- 7時30分 スタッフ集合
- 8時10分 受付開始
- 8時30分 講座開始、まちロゲ説明
- 8時45分 作戦会議
- 9時 出発
- 11時半 ゴール
- 12時 表彰式
- 12時15分 解散終了

チェックポイント 30カ所

6チームのリーダーにくじを引いてもらい、スタート後、最初に行かなければいけないチェックポイントを割り当てます。これにより同じチェックポイントに複数チームが行くことを防ぎます。(ポイントNo.①～⑥)

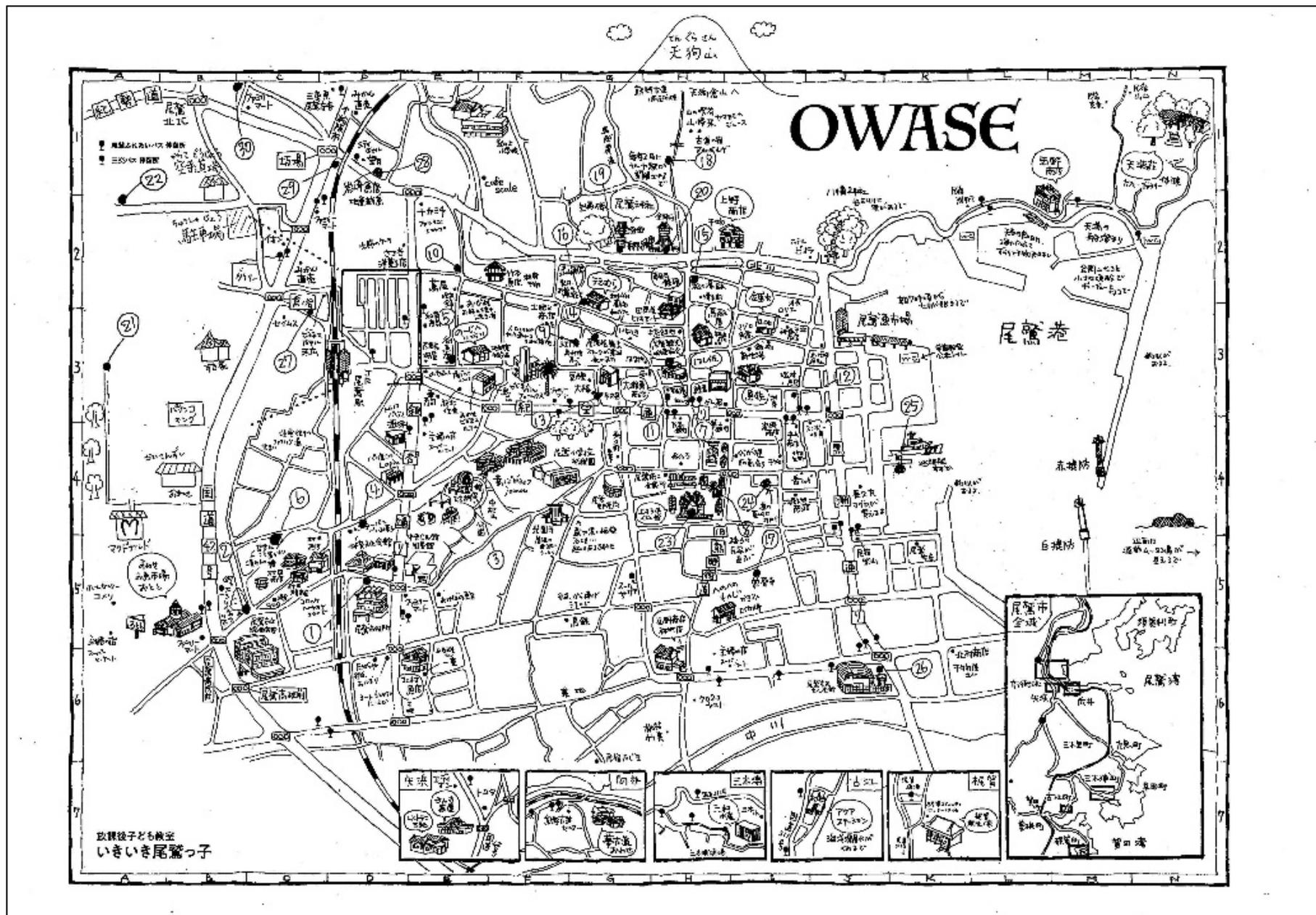
必ず行かないといけないチェックポイント9ヶ所
(希望の女神像、尾鷲病院前シガキ、天文科学館望遠鏡、宮岡クリーニング、地下の井戸、白石墓地慰霊碑、観光物産協会、土井見世邸、ロマン座)



※ 赤い文字で書かれているチェックポイントは必ず回ってください。
※ 赤文字の「ト」がついているチェックポイントにはトイレがあります。

参考

（いきいき尾鷲っ子まちロゲ）



経緯

- 阪神・淡路大震災から20年以上経過し、震災を経験していない世代が年々増加
- 神戸市は、「震災体験から学んだ教訓を生かす」「防災・減災」「思いの共有化」の3つの視点で、同震災の風化を防ぐとともに、未来に向かって力強く生きていく子供を育成するために、同震災で得た教訓を伝承する防災教育を推進
- 「新たな神戸の防災教育の推進事業」として、防災教育の実践研究推進校園を指定し、防災教育に係る実践研究を実施

取組内容

- 実践研究校園に指定された神戸市立有野北中学校の1年生は、事前に阪神・淡路大震災について学習した後、野島断層が保存され、同震災の写真パネル等が展示された公園を見学
- 見学後は、各班に分かれてテーマを選び、調べ学習をして、同震災に関する新聞を作成
- 作成した新聞は、家族も見られるよう個別懇談中に展示したほか、作成した生徒から全校生徒に向けて、放送により発表

⇒作成した新聞が展示・発表されることによって、作成した1年生だけでなく、展示を見た家族や発表を聞いた他学年の生徒にも災害教訓が伝承

取組を行う上でのポイント

- 生徒が各班に分かれ、それぞれでテーマを決めて、分担しながら新聞を作成したことで、生徒同士で地震に関する知識を深め合い、防災の必要性を実感することができる。
- 単に新聞を作成するだけでなく、放送による全校生徒に向けた発表や個別懇談中の展示など、成果を発信することも重要

市町村、参加者等からの意見

- 神戸市は、新聞を作成した生徒や発表を聞いた生徒から、「20年以上前の阪神・淡路大震災を身近に感じられるようになった」「1年生は地震の怖さがよく分かる新聞を作っていて、今から私たちが知っておかなければいけない、伝えていかなければならないということを知ることができる発表で、とても分かりやすかった」といった意見が聴かれたとしている。
- 神戸市は、阪神・淡路大震災を作成・発表等する学習によって、生徒の家族や他学年の生徒への災害教訓の伝承が促進されたとしている。



経緯

総社市は、平成30年7月豪雨災害で大きな被害を受けたことを踏まえ、住民に防災意識を高く持ってもらうとともに、身近なところで自然災害が起こり得ることを認識してもらうことが重要であると考え、日頃から自然災害に備えてもらうために、ハザードマップの冊子に、過去の自然災害に関する情報を新たに掲載

取組内容

- 総社市は、ハザードマップの冊子に、明治時代以降に同市で発生し、大きな被害をもたらした水害・土砂災害の情報として、各災害の被害状況や写真のほか、過去の水害の教訓を伝える石碑（自然災害伝承碑を含む）や地蔵などの写真を掲載し、伝承内容を解説
- ⇒住民からの要望に応じて、自主防災組織等が行う出前講座の中で、ハザードマップの冊子を活用し、過去に市内外で起きた災害の教訓を伝承
- 過去に災害が発生した場所の近隣にある小学校の課外授業（ふるさと探訪）の中で、ハザードマップの冊子を活用し、掲載されている自然災害伝承碑を学習

市町村、参加者等からの意見

- 総社市は、出前講座の参加者が出前講座でハザードマップの冊子を見ることにより、住んでいる地域で実際にあった災害情報を知り、災害を自分事として考え、日頃の備えにつながることを期待できるとしている。
- 総社市は、ハザードマップの冊子に災害教訓を掲載することによって、自主防災組織等による災害教訓の伝承が促進されたとしている。

（掲載されている自然災害伝承碑）



「水害犠牲者供養塔」

明治26年の水害時に亡くなった多くの人々の霊を供養するために建立（井尻野瀬井）

取組を行う上でのポイント

- 住民の防災意識を高めていくためには、住民がハザードマップを見て、地域で発生する可能性のある災害を確認し、併せて過去に起きた災害を知ることが効果的である。
- 単にハザードマップを配布するだけでなく、出前講座などにより、住民がハザードマップを見る機会を増やすことも重要である。

参考

（総社市ハザードマップの冊子）

総社市の災害史

— 災害を語り継ぎ、教訓とする —

「天災は忘れたころにやって来る。」この言葉は、自然災害は以前の被害を忘れたころに再び起こるもの。何事も日頃から油断することなく備えておかなければいけないとの戒めです。**過去に起きた災害を未来へ語り継ぐこと、これも大切な防災です。**以下に明治時代以降で市内に大きな被害を及ぼした水害・土砂災害を掲げています。

年 月	主な被害状況
1893年（明治26年）10月 （高梁川流域最大級の被害）	11日未明から降雨が続き、特に13日夜半から台風接近に伴い暴風雨となる。雨量のピークは14日正午前後。日美村、湛井堰下流（六本木）、池田村、清音村、三須村（十二ヶ郷用水）、秦村、神在村、川辺村など高梁川流域の多くの箇所では堤防が決壊し、甚大な被害が発生した。特に、湛井堰下流左岸堤防の決壊では、影響は吉備津付近まで及び、井堰近郊だけで死者160人。この被害を契機に高梁川の堤防工事を計画、明治40年工事着手、大正14年に現在の堤防が築かれた。（総社市史、昭和町史、常盤村史、清音村史等から）
1934年（昭和9年）9月 （室戸台風）	9月20日から21日にかけて「室戸台風」が襲来し、県下の3大河川は氾濫して高梁川では特に中上流部で激甚な被害が発生した。富山村では県道（現国道）崩落、水内橋流出などの被害が出た。県下の死者145人、住家全壊4,696戸など（岡山県：昭和9年風水害史から）
1972年（昭和47年）6、7月 （通称47災害）	7月9日から13日の累計雨量は291.5ミリ、日最大116.5ミリ（13日）、1時間最大25ミリ。重傷2人、軽傷2人、全壊2棟、半壊2棟、床上浸水68戸、床下浸水150戸。（6、7月合計）豪雨で土砂災害。草田の堤防決壊、床上浸水約50戸。阿曾久米田川決壊等小河川氾濫。湛井合同堰下流部左岸大規模な洗掘、避難指示を一時検討。真備町小田川決壊。
1976年（昭和51年）9月	台風17号と前線により県南部で豪雨。市内では、8日から14日の累計雨量約450ミリ。小河川が各所で氾濫した。負傷者2人、半壊7棟、床上浸水102戸、床下浸水572戸。真備町小田川決壊。
2013年（平成25年）9月	台風17号及び前線による豪雨 日羽で大規模な土石流が発生。1棟全壊、1棟半壊。日羽の一部に避難勧告を発令。美袋で4日6時から9時までの3時間で57ミリの雨量を観測。
2018年（平成30年）7月 （西日本豪雨）	台風7号及び前線による豪雨（県下到大雨特別警報発表） 5日から降り出した雨は、6日深夜にピークを迎え、7日にかけて上流ダムの放流と相まって高梁川の水位が上昇。日羽観測所で最高水位13.12メートル。4日から7日までの総雨量は298ミリを観測し、草田で堤防決壊、作原で越水など大きな被害となった。特に下原では、アルミ工場の爆発による爆風と小田川の決壊に伴う浸水の二重の甚大な被害となった。死者10人（関連死を含む）、負傷者38人、住家被害は全壊84棟、半壊544棟、倉敷市真備町小田川及び支流決壊。全市に初の避難指示（緊急）を発令。

未曾有の大災害

（平成30年7月豪雨の爪痕）



- ① 作原
- ② 草田
- ③ 日羽・草田
- ④ 富原
- ⑤ 下原 爆発したアルミ工場

提供：岡山県消防防災航空隊



経緯

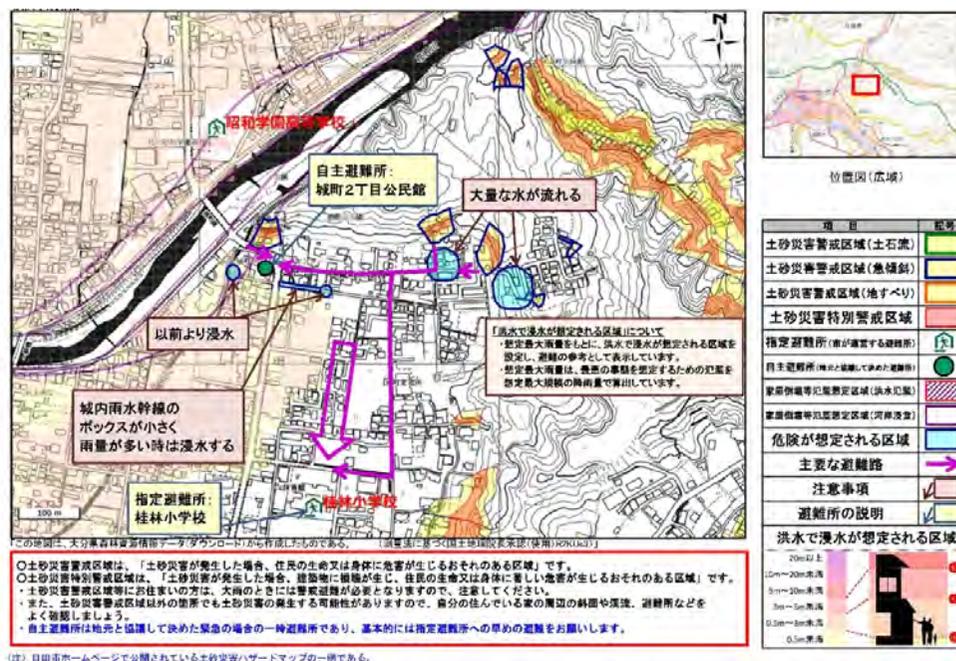
- 日田市は、住民に対して、居住地域で想定されている浸水や土砂災害のリスクについての認識を深めるとともに、指定緊急避難場所の確認など想定される災害に備えてもらうため、洪水ハザードマップ及び土砂災害ハザードマップを作成
- その後、同市では、平成24年九州北部豪雨など、近年洪水や土砂災害が複数回発生していることから、居住地域で想定される浸水や土砂災害のリスクについて住民の認識を更に深め、災害に備えてもらうため、ハザードマップを更新し、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの情報に加えて、住民が各々で把握している過去の被災箇所などの情報を掲載

取組内容

- 日田市は、土砂災害ハザードマップに、過去に浸水や土砂崩れが発生した場所や、指定避難所以外の地域において自主的に避難することとしている避難所等を記載。記載に当たっては、住民がイメージしやすいよう、「大量の水が流れる」「雨量が多い時は浸水する」などの具体的な記述や矢印、マーカーなどにより記載
- 過去の浸水や土砂崩れに係る情報については、ハザードマップを作成する際、事前に自治会の会合などで収集
⇒ハザードマップが避難訓練など地区の防災活動に活用されるなど、地区で災害教訓が共有

市町村、参加者等からの意見

- 日田市は、ハザードマップを見た住民から「自宅周辺が浸水することを知らなかった」など、地域の災害リスクについて認識が深まったと思われる意見が聴かれたとしている。
- 日田市は、災害教訓が記載されたハザードマップが地区の防災活動に活用されるなどにより、地区全体で災害教訓が共有され、地区における災害教訓の伝承活動が促進されているとしている。



取組を行う上でのポイント

- ハザードマップに、居住地域周辺で過去に浸水したことがあるといった具体的な情報を併せて示すことで、災害リスクをよりイメージしてもらえらる。
- 自治会の会合などの機会に、住民が把握している過去の被災箇所等の情報を聴取することで、効率的に地域における危険な場所を把握することができる。

経緯

- 佐伯市米水津地区では、宝永地震（宝永4年（1707年））や安政南海地震（嘉永7年（1854年））に2度にわたり、南海トラフに起因する地震によって津波の被害を受けており、その教訓が伝承されている石碑や痕跡あり
- 佐伯市は、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震でも、同市の津波の高さが県内で最も高く想定されていることから、大人だけでなくこどもたちも自分の命は自分で守ることができるようにするため、防災教育の重要性を認識
- 防災教育として、「総合的な学習の時間」の中で、学年ごとに、学校周辺に潜む災害リスク、避難経路等を調査するフィールドワークや、地域の防災設備・取組に関する学習、指定避難所の備蓄倉庫の見学などを行っており、平成23年に民間事業者の寄贈によって建立された過去の津波による教訓を伝える石碑を活用して、更に防災教育を推進

取組内容

- 児童は、宝永地震や安政南海地震による津波の教訓が記された自然災害伝承碑「大地震・大津波の碑」や、津波が到達したと思われる地点を表す表示がある石段がある養福寺を訪問
 - 教師や住民から、宝永地震や安政南海地震による被害や当時の住民が取った避難行動などの解説を受け、伝承されている教訓について学習
- ⇒児童は、帰宅後、家族等に授業で学んだ災害教訓を伝え、避難経路や避難場所の確認などについて話し合いを実施



市町村、参加者等からの意見

- 佐伯市は、参加した児童が、実際に津波が石碑のある場所まで到達したことや、同碑の辺り一面が湖のようになったという話を聞いて、毎回驚きの表情をしており、教室内ではなく現地に出向いての授業は、地域の災害リスクが自分事として児童の記憶に残るとしている。
- 佐伯市は、防災教育で学んだ災害教訓を家族に話すなど、児童の家族への災害教訓の伝承が促進されたとしている。

取組を行う上でのポイント

学校の教室で行う教科書やモニターによる映像による授業よりも、実際に現地に出向き、自然災害伝承碑を見たり、地元の詳しい方から説明を受けたりすることは、児童にとって記憶に残る貴重な体験であると考えている。

経緯

- 東日本大震災後に地域のボランティアが中心となり、津波の恐ろしさ、津波からの身の守り方などをガイドする取組が開始され、平成24年4月1日から、一般社団法人宮古観光文化交流協会が「学ぶ防災ガイド」として実施
- 宮古市は、当該取組について、平成29年度から「学ぶ防災事業補助金」を交付（毎年度800万円）するとともに、同市のウェブサイト等での情報発信を実施

取組内容

- 宮古市は、三陸ジオパークのウェブサイトにおいて、「津波・防災」について学ぶことができる自然災害伝承碑の場所、災害教訓の内容等を掲載するとともに、同碑を活用した取組「学ぶ防災ガイド」を紹介
- 「学ぶ防災ガイド」では、自然災害の恐ろしさの認識と防災意識を高めることを目的に、東日本大震災の影響で甚大な被害を受けた田老地区の現状や当時の状況を、田老防潮堤（注1）や、たろう観光ホテル（注2）をコースとして、ガイドが町の状況、災禍の記録や教訓を紹介（コースの中には、上記自然災害伝承碑も含まれている。）

（注1）田老地区で整備されていた防潮堤であり、総延長2,433m、高さ10mあったが、東日本大震災の津波は当該防潮堤を越えて同地区に甚大な被害を及ぼした。

（注2）東日本大震災により6階建ての建物の4階まで浸水し、1・2階は完全に破壊されてしまった施設で、津波遺構として保存されている。

⇒住民が務めるガイドがコースを案内することにより、災害教訓を伝承

市町村、参加者等からの意見

- 宮古市は、利用者から「実際に津波被害を経験したガイドによる案内を聞くことにより、実体験に基づいたリアルな教訓を学ぶことができた」「実際に津波が来た時に、自分がどのような対応をすれば良いか、初動の重要性などを学ぶことができた」との意見が聴かれたとしている。
- 宮古市は、ガイドツアーの取組を支援することによって、住民の災害教訓の伝承活動が促進されたとしている。

取組を行う上でのポイント

- 「学ぶ防災ガイド」のコースの中に、自然災害伝承碑を含めることによって、参加者がより災害教訓に触れる機会を提供できている。
- ただの津波の教訓の伝承というものではなく、ジオパークとしての歴史や、防災教育の一環としての案内ができるよう、ガイドに「三陸ジオパーク認定ガイド」の資格を取ってもらい、ジオパークと一体となった活動をしている。

（自然災害伝承碑を見学している様子）



参考

(学ぶ防災ガイドのパンフレット(抜粋))

(田老防潮堤に上って見学している様子)



被災直後の田老



防潮堤での防災学習の様子

学ぶ防災の目的

学ぶ防災では、東日本大震災の影響で甚大な被害が出た田老地区の現状や当時の状況を、防潮堤に上ってご案内いたします。

災禍の記録や教訓を伝え、たろう観光ホテルに押し寄せる津波を上映するプログラムをご用意しております。

学ぶ防災を通じてより多くの人に自然災害の恐ろしさと防災意識を高めていただくことを目的として活動しております。

津波水位標記



経緯

- 土砂災害警戒区域の指定があった市町村は土砂災害に関する警戒避難体制の整備が求められる（※）ことから、群馬県は、当該市町村への支援策として、「住民主体の土砂災害警戒避難体制の構築の取組」を実施
（※）土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条
- 群馬県としては、土砂災害による犠牲者を無くすには、ハード対策と併せてソフト対策が重要であり、実効性のある警戒避難体制にするためには、住民の主体的な参加が必要不可欠であるといった認識。
また、同県の防災事業に長年協力してもらっている片田 敏孝教授（東京大学大学院情報学環特任教授）の助言のもと実施

取組内容

- 土砂災害警戒区域を抱える地区の住民を対象として、住民懇談会をおおむね3回開催し、住民が自主避難計画を作成
- 群馬県は、本取組を推進するため、市町村向けの手引きの作成やファシリテーターとして住民懇談会を支援するコーディネーターの派遣などによる支援を実施

第1回

過去に土砂災害が発生した場所や避難開始の目安となる災害の前兆現象などを話し合い、それらを落とし込んだ防災マップを作成

第2回

地区内の比較的安全と思われる場所（緊急時の避難場所）と避難を開始するタイミング（緊急時の自主避難基準）を検討し、地区独自の避難方法を決定

第3回

これまでに決めた避難方法等を、住民懇談会に参加していない人も含め住民に周知するため、「自主避難計画」として取りまとめ

⇒自主避難計画を踏まえた避難訓練が行われ、住民懇談会に不参加の住民も参加し、自主避難計画に記載された教訓が改めて共有

市町村、参加者等からの意見

- 群馬県は、取組を行った市町村から以下の意見が聴かれたとしている。
 - ✓ 令和元年東日本台風では、自主避難計画にまとめた過去の災害と同じことが実際に発生し、災害リスクを目に見える形にする大切さを改めて実感した。
 - ✓ 地区が主体性を持つようになり、定期的に訓練を開催したり、大雨の際の避難対応（避難所開設や運営）をとったりするようになった。
 - ✓ 取組を契機とし、自主防災組織が立ち上がった。
 - ✓ 自主避難計画を踏まえた訓練を行ったところ、当初参加予定は20人だったが、実際に60人以上参加しており、住民の防災への関心につながった。
- 群馬県は、自主避難計画の作成や避難訓練によって、地区の災害教訓の伝承活動が促進されたとしている。



取組を行う上でのポイント

- 市町村職員が独自にこの取組を行えるよう、モデル地区で行った住民懇談会や避難訓練を運営するためのノウハウや住民懇談会で使用する各種ひな形のデータを提供している。
- 住民懇談会に当たっては、専門性や経験知が必要な場面もあるため、防災士等の専門家をファシリテーターとして活用することも一つの方法である。

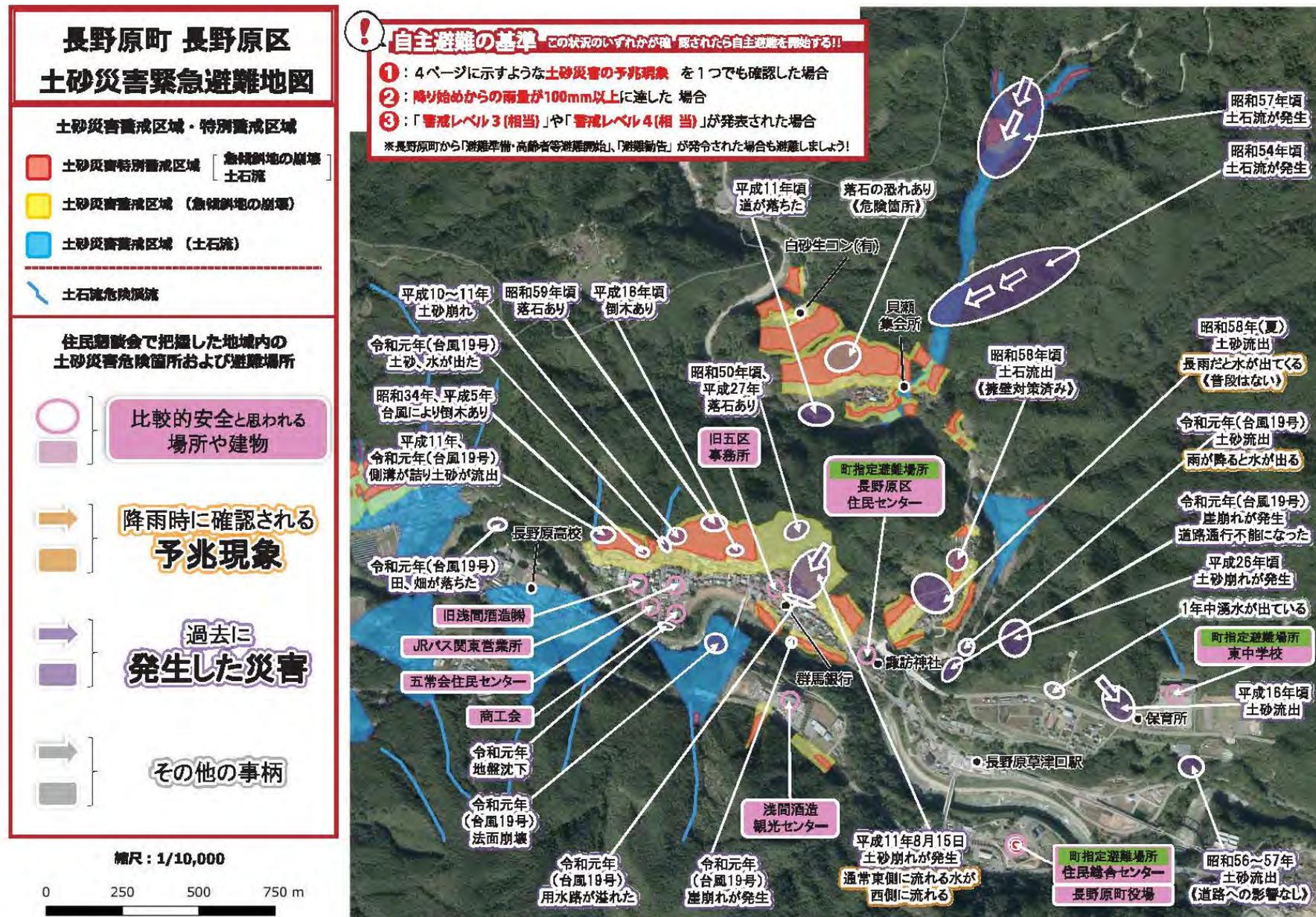
参考

（自主避難計画の例）

富岡市では、令和元年東日本台風が襲来した際に、自主防犯防災会が中心となり、住民懇談会で確認した避難場所（指定緊急避難場所以外）を速やかに開設し、避難誘導・案内することができた。その後、この台風の経験も踏まえた実効性のある自主避難計画を作成した。

参考

（自主避難計画に掲載されている防災マップの例）



経緯

- 吉沢地区（※）は、多数の土砂災害警戒区域が点在し、災害リスクが高い地域
- 平塚市は、吉沢地区自治会連合会から、災害時の避難経路を検討し地区防災計画を策定するため、地区内の危険箇所の確認・整理等を行う図上訓練を実施したいとの要望があり、同訓練の支援を実施
- 同地区のめぐみが丘自治会から、図上訓練の実施に当たり、事前に現地を確認し、地区の危険箇所を把握しておきたいとの要望があったことから、平塚市と同自治会で防災まち歩きを実施

（※）吉沢地区には上吉沢、中吉沢、下吉沢、めぐみが丘の4自治会が所在し、4自治会が連合して吉沢地区自治会連合会を組織している。

取組内容

○防災まち歩き

- 防災まち歩きは、地区自治会館から、指定緊急避難場所である小学校までの経路について、往路は最短経路を、復路は地区住民が考案した土砂災害警戒区域を避けた経路を往復
- その道中で、危険箇所を確認するとともに、地区住民から過去の自然災害による被害箇所や前兆現象を聴取し、これらの情報を地区内で共有

○図上訓練

- 吉沢地区自治会連合会を構成する4自治会に分かれ、各地区における危険箇所や過去の自然災害の被害状況、前兆現象について話し合い、白地図に整理し、指定緊急避難場所への安全な避難経路について検討

⇒作成した地図を基に4地区ごとの防災マニュアルを作成し地区内で共有

市町村、参加者等からの意見

- 平塚市は、防災まち歩きの途中、住民から過去の風水害による被害状況を聞いた住民から「こうした被害があったことを初めて聞いた」といった声が聴かれたとしている。
- 平塚市は、過去の風水害による被害箇所や前兆現象を記載した地図を作成する訓練を支援することで、各住民が把握していた災害教訓が地域内で共有されるなど、地区の災害教訓の伝承活動が促進されたとしている。

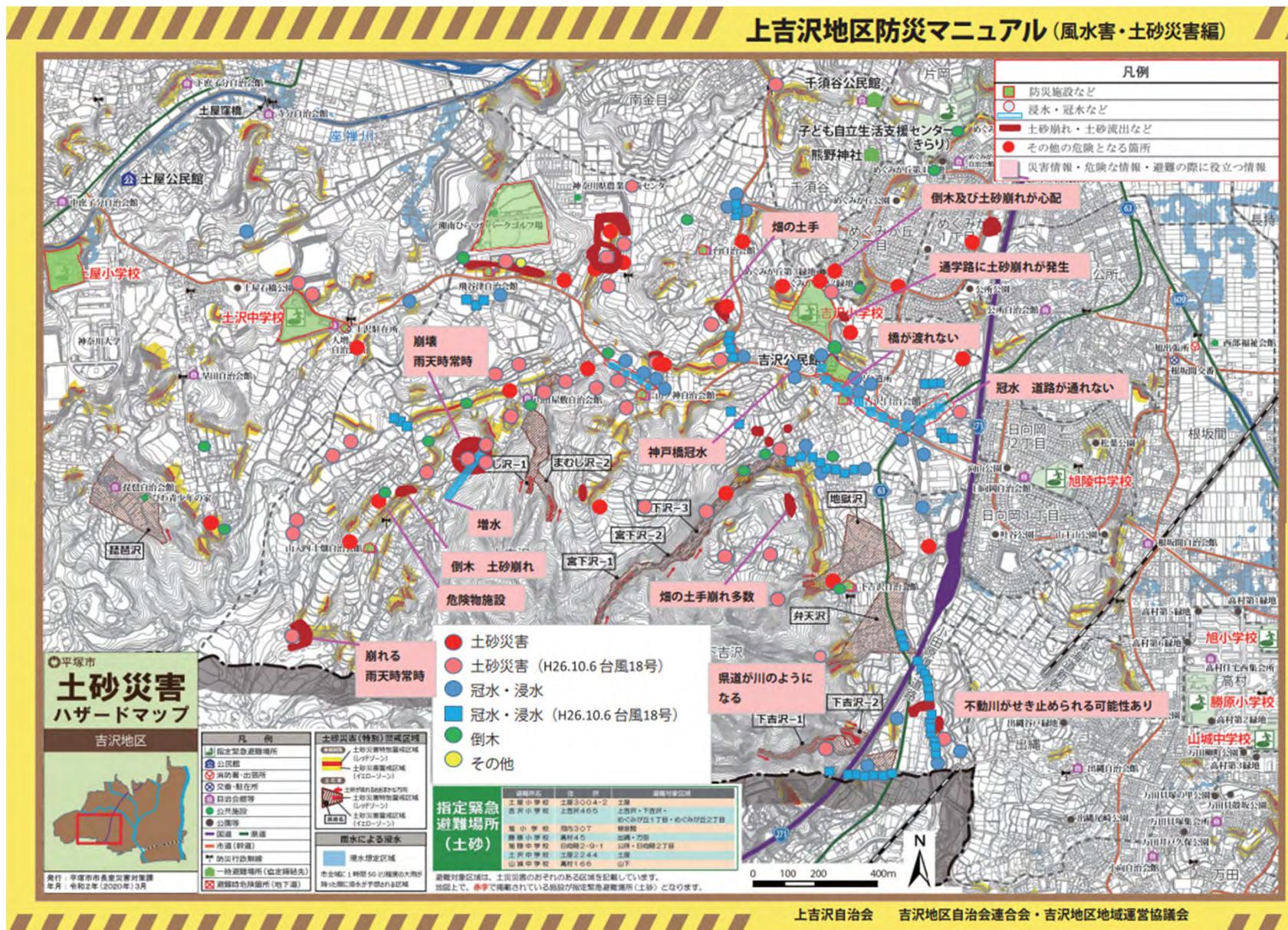
取組を行う上でのポイント

- 市が作成したハザードマップを参考に、住民が防災マップを自ら作成することで、より防災意識の向上につながる。
- 実際に、住民に話を聞くことで、過去の災害による被害など、市が把握することが困難な情報を把握することができた。



参考

(作成した地区の防災マニュアル)



経緯

- 奈良県では、平成23年の紀伊半島大水害において、県南部で深層崩壊等の大規模な土砂災害による甚大な被害が発生したほか、過去には十津川大水害（明治22年（1889年））、伊勢湾台風（昭和34年）などによる大規模な土砂災害が何度も発生
- 崖崩れや土石流、深層崩壊といった様々な土砂災害に対し、土砂災害による被害の防止に向けた住民による活動として、それぞれの地域における警戒避難体制の構築を進めることが必要と考え、取組を実施

取組内容

- 奈良県は、県内市町村と連携し、自主防災組織等が取り組む地域防災マップ作りを支援する「土砂災害地域防災マップづくりワークショップ」を実施
 - ワークショップでは、過去に土砂災害が発生した場所など地域の危険箇所を地図に書き込み、防災マップを作成するとともに、住民間で適切な避難ルートや避難先について協議
 - ワークショップは、H26年度～R3年度にかけて12市町村31地区で延べ21回開催され、それぞれの地区において防災マップが作成されるとともに、地区の避難訓練で活用
- ⇒ワークショップに参加しなかった住民が避難訓練等に参加し、マップを見て地域の危険箇所を認識するなど、地区の災害教訓の更なる共有に寄与することが期待

取組を行う上でのポイント

- 地域防災マップ作りの主役はあくまで自治会や自主防災組織であり、県や市町村の役割は資料準備や司会進行などの支援である。
- ワークショップが活発に行われるよう、県では、各地域の災害特性や警戒避難を検討するための事前の情報収集（土砂災害に関する資料調査、斜面・溪流・対策施設の調査、地域における防災設備、防災意識の調査など）を行っており、適宜情報提供している。
- 2時間程度で一通りのプログラムを行っているが、可能ならば講習、現地確認、マップ・タイムライン作成と数回に分けて行った方が望ましい。

市町村、参加者等からの意見

- 奈良県は、ワークショップに参加した住民から「地区の集会や自主防災組織で、災害時の対応についての話合いや避難訓練などに活用していきたい」「防災マップに記載した危険箇所や避難先について、ワークショップに参加していない人とも話し合っていきたい」などの意見が聴かれたとしている。
- 奈良県は、ワークショップにより災害教訓が参加者に共有されるとともに、作成された防災マップを活用した避難訓練によってワークショップに参加しなかった住民にも共有されることになり、地区の災害教訓の伝承活動が促進されることが期待できるとしている。



参考

(地域防災マップの作成イメージ)



手書きでの土砂災害地域防災マップ作成イメージ

経緯

- 五條市では、昭和57年台風第10号や紀伊半島大水害（平成23年）など大規模な水害が何度も発生しており、被災経験者や自然災害伝承碑を含む資料が多く存在。中には、住民の危機察知により人的被害がなかった教訓を伝える自然災害伝承碑あり

禍害復旧之碑

昭和57年8月4日未明 台風10号により この地に於いて山崩れがあり 幸い人身事故には至らず 各位のご尽力によりここに復旧をみた ふたたび災害の無きことを祈願し、この碑を建立する

▶住宅8棟全壊、13棟半壊などの被害を出したが、住民は早期避難により全員無事だった



- 昭和57年台風第10号や紀伊半島大水害の災害教訓を風化させないようにするとともに、住民の防災意識の向上を図るため、これらの教訓を伝承することが重要であることから、防災訓練等の際に自然災害伝承碑を活用

取組内容

- 五條市は、自主防災組織の防災訓練を支援する際に、住民の危機察知により人的被害がなかった事例として、禍害復旧之碑の教訓を紹介
- 自主防災組織や小・中学生など住民を対象とする防災講座の中で、禍害復旧之碑の教訓のほか、紀伊半島大水害の教訓を伝える警戒碑などの自然災害伝承碑を紹介

⇒自主防災組織による防災訓練等で災害教訓を伝承

取組を行う上でのポイント

- 昭和57年台風第10号以前の台風でも、多くの死者が出た地域がある一方、自主的な早期避難により人的被害がなかった教訓も残されている地域もあり、こうした教訓を地域で伝承していくことが重要である。
- 他の地域の災害であっても、住民の主体的な判断や行動によって、人的被害を軽減することができた事例を紹介することで、地域の災害リスクを「自分事」として捉えられるようになると考えられる。
- 自主防災組織など住民団体の協力を得ることにより、同団体の活動時に紹介するなど住民に災害教訓を伝える機会を増やすことができた。

市町村、参加者等からの意見

- 五條市は、住民から以下の意見が聴かれたとしている。
 - ✓ 防災訓練に参加している住民からは、「改めて声を掛け合いながら、速やかに避難することの大切さを認識した」「昭和57年のときのような早めの行動を心がけたい」といった意見が聴かれた。
 - ✓ 防災講座の参加者から、「最近各地で災害が起きているので、いつ起こっても良いよう備えていきたい」といった意見が聴かれた。
- 五條市は、地域の防災訓練等を支援することによって、自主防災組織による災害教訓の伝承活動が促進されたとしている。

経緯

- 平塚市は、令和5年に関東大震災100年を迎えるに当たり、新たな防災に係る普及啓発の取組を模索していたところ、自然災害伝承碑が市内で初めて地理院地図等に掲載されたことから、当該伝承碑の周知も兼ねて「防災さんぽ」を企画
- 「防災さんぽ」では、以前から自主的に災害教訓を伝承する石碑や遺構、避難施設等を徒歩で巡る「防災まち歩き」を行っており、ノウハウの蓄積があった住民団体「ひらつか防災まちづくりの会」に、防災さんぽの先導・解説を担うガイド役を依頼

取組内容

- 「防災さんぽ」は、市内の災害関連施設を徒歩で巡るガイドツアー型のまち歩きイベントであり、関東大震災の自然災害伝承碑「大震災犠死者供養塔」や遺構「陸軍架橋記念碑」を巡り、同会から同震災当時の写真などを用いて、これらの伝承内容や同震災の被害の状況などを解説
- また、市が設置しているポンプ場や河川ライブカメラなどの防災設備を見学するとともに、市職員から、ハザードマップを活用した避難方法などを併せて説明
- 当該イベントの最終的な目的地を地元の漁港に設定するなど、ふだん防災にあまり関心の高くない層の参加も意識したプログラム構成
⇒高齢者や家族連れ、若年層など、幅広い年齢層の住民約30名が参加し、これらの参加者に災害教訓が伝承



市町村、参加者等からの意見

- 平塚市は、参加した住民からは、関東大震災の被害を受けた遺構に驚く様子が見られたり、「今まで知らなかった過去の災害を知る契機となった」といった意見が聴かれたとしている。
- 平塚市は、観光的な要素を取り入れた「防災さんぽ」によって、ふだん防災に特化したイベントに参加しないような年齢層の住民にも参加してもらうことができ、災害教訓の伝承につながったとしている。

取組を行う上でのポイント

- 市の魅力を再発見するという観光的視点を取り入れることで、ふだん防災への関心が高くない年齢層の住民にも参加してもらうことができた。
- 住民団体の協力を得ることで、防災に関する知見の高い地域の人的素材を効果的に活用でき、また、市が行う災害伝承活動の一部を住民に担ってもらうことにより、市の業務負担の軽減につながっている。

参考

(防災さんぽで巡る災害関連施設の例)

①陸軍築港記念碑

- 馬入橋の近くにある「陸軍築港記念碑」は、関東大震災で倒壊した橋りょうが、陸軍の工兵大隊により復旧されたことを称えています。
- 「③旧馬入川橋梁」では、当時被害を受けた橋脚の一部を見ることができます。

②馬入ポンプ場

台風等によって降水量が増えた場合や、河川の水位が上昇した場合は、自然流下で雨水の放流が会合なくなるため、ポンプ場で雨水をくみ上げて、大きな貯留池を取り除いたのち、河川へ放流することで、市街地が浸水することを防止しています。

③旧馬入川橋梁

- 関東大震災によって馬入橋は、表土根みの橋脚が上下線とも崩壊、転倒し、橋桁も落下しました。
- この時被害を受けた橋脚の一部が、現在も稲俣川に点々と残されています。

④河川ライブカメラ

⑤津波ハザードマップ

⑥山ダム 放流監視所

④「ひらつか防災気象ウェブ」では、各河川の水況状況をライブカメラで確認することができます。

⑤「ひらつかわくわくマップ」では、各種ハザードマップを確認することができます。

津波ハザードマップと併せて、ひらつか防災気象ウェブの津波編（P.25～）を確認しておきましょう。

冠水止ガムの設置を知らせる施設です。

タイヤやスニーカーが落ちたら、ガムの設置で川の水が増えることがあるため、河原に下りないようにしましょう。

⑦「自然災害伝承碑」とは、過去の地震や洪水、土砂災害などの自然災害が起きたことが記されている石碑やモニュメントのことで、地域住民の防災意識の啓発等を目的に国土地理院が奨励を促しています。

- 長瀬市にある「大震災被災者供養地（たいしんさい ほうじしや かくようとう）」は、関東大震災で田須島村において、家屋が壊滅し60名余りの命が奪われたことなどを伝えています。
- 本市で初めて「自然災害伝承碑」として国土地理院に申請し、ウェブ地図「地理情報」等で公開されました。

⑧関東大震災伝承碑（善性寺）

⑨関東大震災伝承碑（善性寺墓地）

- 善性寺墓地（平塚市幸町2-6）にある「大震災被災者各霊位（たいしんさい ほうじしや かくれい い）」は、震災で亡くなった方を供養するため、7両忌となる昭和4年に建てられました。
- このような石碑が他の寺院にも見られることから、平塚市でも関東大震災による被害が大きかったことが想像できます。

経緯

- 鳥取市では、過去から度重なる千代川や袋川の洪水のほか、鳥取大地震（昭和18年）や鳥取大火（昭和27年）などによって、多大な被害を受けた歴史あり
- 住民が気軽に文化財に触れ、生涯に渡り愛護精神や郷土愛を培いながら、鳥取の歴史や文化を体系的に学ぶことができる鳥取市歴史博物館において、企画展で過去の災害に関する展示を行ったところ、反響が大きく、発行した図録もすぐに売り切れるなど、住民の災害に対する関心あり
- 令和3年度に鳥取市歴史博物館の常設展示室をリニューアルし、画像や映像中心の展示から実物資料中心の展示とするとともに、新たに過去の災害に係るコーナー「災害と復興」を設置

取組内容

- 「災害・復興」のコーナーは、過去の災害に関する資料として、当時の被害の様子や教訓を伝える石碑の写真、解説等が記載されているパネルのほか、水害対策として備えられていた揚船や浸水深が示されているプレートなどの実物資料などが展示
- 鳥取市内の文化財の所在を示す地図が展示されており、文化財指定されていないものの、過去の水害の教訓を示すものとして、自然災害伝承碑「千代川改修碑」を掲載

⇒博物館を訪れた住民が展示を見て、災害教訓について学び、家族等に学んだ災害教訓を伝承



市町村、参加者等からの意見

- 鳥取市は、「災害・復興」のコーナーを見学した者から「鳥取市でこんなに災害が起きていると思わなかったので、備えていきたい」「洪水が起こったのは知っていたが、ここまで浸水したとは思わなかった」といった意見が聴かれたとしている。
- 鳥取市は、展示によって災害教訓を知り、関心を示している者がみられ、こうした住民が家族に災害教訓を話すなど、住民の家族等への災害教訓の伝承につながっているとしている。

取組を行う上でのポイント

- 展示に当たっては、浸水ラインを示すプレートを実際の高さに設置するなど、過去の災害による被害状況を体感できるよう意識した展示計画にした。
- 展示だけでなく、展示に伴うギャラリートークや講座などの普及活動も行っている。

経緯

- 広川町では、安政南海地震（安政元年（1854年））による津波の際に、多くの村人の命を救った「稲むらの火」で知られる濱口梧陵の功績が語り継がれており、濱口梧陵の偉業と精神、教訓を学び受け継いでいくため、濱口梧陵記念館と津波防災教育センターから成る「稲むらの火の館」を運営
また、稲むらの火の館や濱口梧陵らが築いた広村堤防が、広川町において災害教訓の伝承のシンボルとして認識
- 「広川町学校教育基本方針」で、濱口梧陵についての学習や稲むらの火の館の活用などを定めているなど、町として災害教訓を活用した学習に力を入れており、社会や理科などの教科学習、総合的な学習、特活での避難訓練、道徳、地域行事など様々な機会を設けて学習を推進

取組内容

- 町内の児童生徒は、毎年1～2回、稲むらの火の館を訪れ、稲むらの火や防災に係る知識などを学習
 - 小学校の総合的な学習では「ぼうさい探検隊」として、まち歩きを行い、過去に津波で浸水した場所などを確認し、防災マップを作成したり、自然災害伝承碑「濱口梧陵碑」がある神社に行き、宮司から当時の話を聞くなど、実際に地域に出向いて学習
 - 毎年、安政南海地震が起こった11月5日に、広川町が津浪祭を開催し、広村堤防の清掃や土盛り、感恩碑前での式典、廣八幡宮への避難訓練を行っており、児童生徒もこれらの行事に参加
- ⇒防災教育や行事等の支援により、町全体で世代を超えた災害教訓が伝承

（津浪祭）



市町村、参加者等からの意見

- 広川町は、授業を受けた児童から「地震が起こったときには、梧陵さんのように周りに声をかけて避難したい」「家族といざ津波が起こったときにどうするか話し合いたい」といった感想が聴かれたとしている。
- 広川町は、実際に大きな揺れが起こったときには、教室にいた児童生徒が反射的に机の下に隠れ、その後廣八幡宮に向けて避難するなど、町全体としての取組が防災意識の向上につながっているとしている。

取組を行う上でのポイント

- 単に防災知識を教えるだけでなく、教科学習や道徳、総合的な時間など様々な機会を設けることで、より防災意識の向上につながるものと考えられる。
- 避難訓練では、緊張感を持たせて取り組むことで、実際の場面により近い状況を作り出し、児童生徒への危機意識の向上につなげている。

参考

濱口 梧陵（1820年～1885年）



安政南海地震（安政元年（1854年））で津波が村を襲った時、稲むら（刈り取った稲わらを屋外に積み重ねたもの）に火をつけて村人を高台の廣八幡宮に誘導したと伝わる人物。

また、後の津波から村を守るために、私財を投じて堤防（広村堤防）を築いた。昭和21年の昭和南海地震では、高さ4mの津波が襲ったが、居住地区の大部分は堤防によって守られ、被害は最小限に抑えられた。

（広村堤防）



（稲むらの火祭り）



（濱口梧陵碑（廣八幡宮内））



（※）濱口梧陵の活躍を後世に継承するため、稲むらの火祭り実行委員会が毎年実施

市町村による自然災害伝承碑を活用した支援例

事例 No.	分類	市町村等名	件名	ページ番号
1	住民の防災意識の向上を図る既存の取組の中で自然災害伝承碑を活用している例	宮城県石巻市	防災教育の中で、児童生徒がまち歩きで把握した災害教訓等を基に地図を作成し、発表等することにより、家族や住民等への災害教訓の伝承が促進された例	68
2	住民の防災意識の向上を図る既存の取組の中で自然災害伝承碑を活用している例	群馬県千代田町	防災教育の中で、児童が自然災害伝承碑を訪れ、災害教訓について学習することにより、家族等への災害教訓の伝承が促進された例	70
3	住民の防災意識の向上を図る既存の取組の中で自然災害伝承碑を活用している例	岐阜県本巣市	地域学習の一環として児童生徒が自然災害伝承碑への献花式に参加することにより、住民有志が行っていた災害教訓の伝承活動が促進された例	71
4	住民の防災意識の向上を図る既存の取組の中で自然災害伝承碑を活用している例	三重県尾鷲市	防災学習やまち歩きイベントを通じて、児童生徒が過去の津波の教訓について学習することにより、家族への災害教訓の伝承が促進された例	72
5	住民の防災意識の向上を図る既存の取組の中で自然災害伝承碑を活用している例	三重県熊野市	防災教育の中で、児童生徒がまち歩きで地域の自然災害伝承碑を調べるなどして、過去の津波の教訓について学習している例	75
6	住民の防災意識の向上を図る既存の取組の中で自然災害伝承碑を活用している例	兵庫県西宮市	防災学習の一環としての震災集会や犠牲者の追悼献花の際に自然災害伝承碑を活用している例	77
7	住民の防災意識の向上を図る既存の取組の中で自然災害伝承碑を活用している例	岡山県総社市	ハザードマップの冊子に、過去の自然災害による被害状況などを掲載し、災害教訓を伝えることにより、自主防災組織等の災害教訓の伝承が促進された例	78

事例 No.	分類	市町村等名	件名	ページ 番号
8	住民の防災意識の向上を図る既存の取組の中で自然災害伝承碑を活用している例	広島県広島市	防災アプリの地図上で、土砂災害警戒区域や浸水想定区域等の情報と自然災害伝承碑を重ねて表示することができる例	80
9	住民の防災意識の向上を図る既存の取組の中で自然災害伝承碑を活用している例	大分県佐伯市	防災教育の中で、児童が津波の教訓が記された石碑を訪れ、教師や住民から解説を受けることにより、家族への災害教訓の伝承が促進された例	82
10	住民主体の活動の中で自然災害伝承碑を活用している例	岩手県宮古市	過去の被災状況や教訓を伝えるガイドツアーの取組を支援することで、住民による災害教訓の伝承活動が促進された例	83
11	住民主体の活動の中で自然災害伝承碑を活用している例	奈良県五條市	地域の防災訓練や出前講座を支援する際に、自然災害伝承碑の教訓を紹介することにより、自主防災組織等の災害教訓の伝承活動が促進された例	85
12	住民主体の活動の中で自然災害伝承碑を活用している例	広島県広島市	自主防災組織等による自然災害伝承碑等を巡る防災体験学習等を支援している例	86
13	住民団体の協力を得て自然災害伝承碑を活用している例	神奈川県平塚市	住民団体の協力を得て自然災害伝承碑などの災害関連施設を巡るまち歩きイベントを行うことにより、幅広い年齢層の参加者への災害教訓の伝承が促進された例	88
再掲	住民団体の協力を得て自然災害伝承碑を活用している例	岐阜県本巣市	地域学習の一環として児童生徒が自然災害伝承碑への献花式に参加することにより、住民有志が行っていた災害教訓の伝承活動が促進された例	71
14	住民団体の協力を得て自然災害伝承碑を活用している例	佐賀県太良町	学校地域連携コーディネーターを活用することにより、住民の協力を得て防災教育を実施し、自然災害伝承碑を見学するなどしている例	90

事例 No.	分類	市町村等名	件名	ページ 番号
15	他分野の取組の中で自然災害伝承碑を活用している例	茨城県常総市	サイクリングコースの中で、災害教訓について展示している施設や自然災害伝承碑を立ち寄りスポットにしている例	91
再掲	他分野の取組の中で自然災害伝承碑を活用している例	神奈川県平塚市	住民団体の協力を得て自然災害伝承碑などの災害関連施設を巡るまち歩きイベントを行うことにより、幅広い年齢層の参加者への災害教訓の伝承が促進された例	88
16	他分野の取組の中で自然災害伝承碑を活用している例	岡山県倉敷市	サイクリングコースとして、災害時に一時避難所となる公園や自然災害伝承碑などを巡るコースを設定している例	93

(注) 1 本表の支援例は、当省の調査において把握したものである。

2 支援例の詳細は、次のページ以降の事例表で紹介している。

3 事例表に掲載している資料や写真については、市町村等から提供されたものである。

4 事例表の「市町村、参加者等からの意見」欄は、住民の災害教訓の伝承活動が促進されたとする市町村等からの意見や、災害への関心や防災意識の向上につながったとする住民からの意見等を、市町村等から聴取し、記載したものである。

5 事例表の「取組を行う上でのポイント」欄は、他の市町村等が事例表の支援例を参考として同様の支援を効果的に実施する上でのポイント（留意点、工夫した点、苦労した点など）を、市町村等から聴取し、記載したものである。

経緯

- 石巻市は、平成23年の東日本大震災で甚大な被害を受けたことから、学校が安全・安心な場所として機能し、どのような状況下でも、児童生徒の命を守ることが最大の使命であることを再認識
- このため、児童生徒が自ら考えて行動し、自分の命を守れるようにするための教材として、防災教育副読本「未来へつなぐー大切な生命を守り、ともに生きるー（私たちは東日本大震災を忘れない）」を作成し、市内の小・中学校の全児童生徒に配布
- 副読本を活用した授業の一環として、児童生徒が東日本大震災からの復興や防災に関心を持ち続けるとともに、地域の良さや魅力を再発見するため、小・中学校で「復興・防災マップ」を作成する取組を推進

取組内容

- 児童生徒がまち歩きを行い、過去に津波の被害があった地域や避難場所のほか、過去の津波の教訓を伝える石碑（自然災害伝承碑を含む）などを確認。また、住民から東日本大震災当時の状況を聴き取り
 - まち歩きで収集した内容を基に「復興・防災マップ」を作成。「復興・防災マップ」は、家族や住民が集まる発表会等で発表・発信
- ⇒児童生徒が発表・発信することによって、児童生徒だけでなく、発表等を聞いた家族、住民等にも災害教訓が伝承

取組を行う上でのポイント

- 東日本大震災の教訓や復興の足跡を伝承するだけでなく、それまで気付かなかった地域の良さを再発見できる学習になるように心掛けている。
- 復興・防災マップの成果を発表させることで、児童生徒だけでなく、発表等を聞いた家族や住民等の防災意識の向上につながるものと考えている。
- どのように授業を行えば良いか悩む教員もいるため、授業を行う上で参考になるよう、授業の事例集を提供している。

市町村、参加者等からの意見

- 石巻市は、授業を行った教員や児童生徒から、以下の意見が聴かれたとしている。
 - ✓ 教員から「防災講話やまち歩きでの地域の方々との交流を通じて、こどもたちがより深く防災について学習することができ、地域の一員としての自覚を高めることができた」「東日本大震災だけでなく、過去の巨大地震や津波についても、石碑等を通して学ぶことができ、こどもたちが歴史や先人の知恵について理解を深めることができた」といった意見あり
 - ✓ 児童生徒からは「学校だけではなく家庭でも、どこが危険か確認したり、地震が起きたときにどう行動すれば良いか積極的に話し合ったりしていきたい」「自然災害はいつどこで起きるか分からないので、私たちが作ったマップで、少しでも皆さんの命を守ることができれば良い」といった意見あり
- 石巻市は、「復興・防災マップ」を作成し、発表・発信する学習によって、児童生徒の家族や住民等への災害教訓の伝承が促進されたとしている。

参考

（防災教育副読本「未来へつなぐ－大切な生命を守り、ともに生きる－（私たちは東日本大震災を忘れない）」）

22 復興・防災マップをつくらう

みんなのまちの様子についてグループで調べ、「復興・防災マップ」としてまとめましょう。

○復興・防災マップづくりの流れ



○まち歩きとインタビュー
次のようなことを発見して記録してみよう。

- 大震災での家屋から立ちあがろうとがんばっているまちの様子
- 学校や自宅の近くで避難できる安全な場所や、災害のときに役に立つ場所やもの
- みんなが自覚できる場所
- よくからのお話や場所など、まちの歴史がわかる場所

○マップづくり
まち歩きで発見したことやインタビューで聞いたことをもとに、みんなで協力しながら復興・防災マップにまとめてみましょう。

つくったマップを発表しよう。他の子や地域の人も教えてあげよう。

○まちの住むまちの様子を調べ、復興の復興、安全・安心なまちづくりのまち、自分ができることを考えてみましょう。



（復興・防災マップの作成例）



防災教育の中で、児童が自然災害伝承碑を訪れ、災害教訓について学習することにより、No.2 家族等への災害教訓の伝承が促進された例（群馬県千代田町）

経緯

- 千代田町は、度重なる利根川の洪水により大きな被害を受けており、災害教訓の伝承の重要性を認識
- 小学校3・4年生の社会科授業用の副読本「わたしたちの千代田町」（千代田町教育委員会）に、自然災害から暮らしを守るものとして、過去の洪水による被害や教訓を伝える自然災害伝承碑「水害記念碑」を掲載し、小学校の授業で、同碑を訪れ、災害教訓について学習することを推進

取組内容

- 千代田町は、小学4年生の社会科の防災教育で、副読本等を利用し、地域の過去の自然災害の被害者数、被害箇所などの被害状況を学習（座学）
 - 自然災害伝承碑が学校から歩いて行ける距離にある小学校では、座学で地域の過去の自然災害について学習することに加え、実際に自然災害伝承碑を見に行き、災害教訓を学習
- ⇒児童は、帰宅後、家族等に授業で学んだ災害教訓を伝え、避難経路や指定緊急避難場所の確認、平時の備えなどについて話し合いを実施

市町村、参加者等からの意見

- 千代田町は、児童から「住んでいるところの過去の災害を知ることにより、災害を自分事として考えることができた」といった意見が聴かれたとしている。
- 千代田町は、自然災害伝承碑を訪れるなど過去の災害教訓について学習することによって、児童の家族等への災害教訓の伝承が促進されたとしている。

取組を行う上でのポイント

- 座学で過去の災害を学ぶことに加え、自然災害伝承碑に足を運び、実際に災害があった場所を確認することにより、災害をより自分事として考えられるといった効果が期待できる。

（副読本「わたしたちの千代田町」の抜粋）

洪水のひ害

わたしたちの住む千代田町は、利根川と谷田川をはじめとする5つの川が流れる低い土地のため、長い間洪水になやまされてきました。

昔は、利根川のていぼうが何度も切れて、苦労したそうだよ。」

「どんなひ害があったのかしら。」

昔に起きた洪水のひ害は、どんな様子なのでしょう。

洪水
大雨などによって、川の氷がふえ、地盤まであふれること。



千代田町で起きた大洪水の様子（明治43年）

千代田町で起きた洪水のことが書かれている石碑

おじいさんの話

利根川のていぼうが切れるたびに、家は流され、田や畑は、どろでうまってしまったんだ。とくに明治43年（1910年）の大洪水では、死者14名、行方不明者28名、けが3名と多くのひ害があったんだよ。



経緯

- 明治24年（1891年）に、本巣市根尾を震源に濃尾地震が発生し、多くの犠牲があったことから、住民有志により、毎年、自然災害伝承碑「濃尾震災横死者の碑」での献花式を実施
- 本巣市は、同地震発生から130年目を機会に、例年以上に同地震について子どもたちに考えさせ、「自分の身は自分で守る」ことを身に付けさせるため、根尾小学校・中学校（2022年4月1日に統合して現在は義務教育学校・根尾学園）の学習の一環として、自然災害伝承碑での献花式に参加

取組内容

- 本巣市は、校舎の近くに自然災害伝承碑「濃尾震災横死者の碑」があることを知らせ、同碑の清掃作業等を通して濃尾地震を身近なものとして考え、防災意識を高めることを目的に実施
 - 児童生徒は、同碑の前で公民館の館長による講話を聴き、濃尾地震について学習
 - 苔を落したり、付近の落ち葉を拾い集めたりするなど同碑を清掃
 - 住民有志で行われてきた献花式に参加し、住民が制作した竹灯籠に火をともし、一人ひとりが花を供え黙とう
- ⇒ 児童生徒が参加することにより、以前から住民有志が行っていた災害教訓の伝承活動が活性化

市町村、参加者等からの意見

- 本巣市は、参加した児童生徒から「多くの人が犠牲になった地震の恐ろしさが分かり、できることをして災害に備えたい」「私たちが語り部となって、次の世代に引き継いでいきたい」といった意見が聴かれたとしている。
- 本巣市は、地元紙やテレビ等で報道され、実際に参加した児童生徒及び関係者だけでなく、それらの記事を読んだ人たちに対しても、波及効果として、災害教訓が伝承されたとしている。
- 本巣市は、地域学習として児童生徒が献花式に参加することにより、住民有志で行われている災害教訓の伝承活動が促進されたとしている。



取組を行う上でのポイント

- 以前から献花式を行ってきた住民の協力を得て、児童生徒が参加することで、学校での授業だけでは経験できない貴重な体験ができ、児童生徒はもちろん、住民にとっても印象深いものとなっている。
- 学校の近くの自然災害伝承碑に実際に足を運んで清掃を行うことなどにより、災害を身近なものとして考えるきっかけが作れた。

経緯

- 尾鷲市は、津波の波高が大きくなりやすいリアス式海岸があり、昭和東南海地震（昭和19年）など、地震・津波によってたびたび大きな被害が発生しており、今後も南海トラフ地震等の大規模な地震・津波による被害が想定
- 東日本大震災後、災害に備えることの大切さが再認識され、防災教育に積極的に取り組んでいる一方、時間の経過と共にその記憶が薄れつつある中、学校・家庭・地域が連携し、過去の災害を知らないこどもたちに体験を語り伝え、考えさせ、自らの命を守るための術を身に付けさせることが大切と認識し、参加型の防災教育を推進

取組内容

- 尾鷲市は、市内の小・中学校で、防災教育の一環として、過去の地震・津波に係る写真・映像を見て気付いたことを話し合う「まちたんけん」を行い、危険な場所や津波の教訓を伝える石碑を確認する、家族や住民から話を聴くなどにより、地域の災害教訓を学習
 - 市内の児童を対象に、市の歴史を知ってもらうため、住民団体の協力を得て、参加者が市内のチェックポイントを巡り、ポイントを稼いで点数を競うイベント「いきいき尾鷲っ子まちロゲ」を実施。チェックポイントには、自然災害伝承碑「津波供養碑」も設定
- ⇒児童生徒は、帰宅後、学んだ災害教訓を家族に話し、住んでいる地域の避難場所等についての話し合いを実施

市町村、参加者等からの意見

- 尾鷲市は、児童生徒から以下の意見が聴かれたとしている。
 - ✓ 児童生徒から「今まで知らなかった危険な場所などを探検しながら楽しく学べた」といった意見あり
 - ✓ 住民団体から「歴史を学ぶだけではなく、町を実際に歩くことによりいざという時にこどもたちの役に立つのではないか」といった意見あり
- 尾鷲市は、学んだ災害教訓を家族に話すなど、児童生徒の家族等への災害教訓の伝承が促進されたとしている。

取組を行う上でのポイント

- 学校関係者向けに「津波防災教育の手引き」を作成し、それぞれ学年や教科を通じて、地震・津波の仕組みや備え、災害教訓などの防災について学習できるよう、授業計画案や教材を紹介した。
- 実際に自然災害伝承碑がある高台まで足を運ぶことで、自分たちが住んでいる町よりも高い場所まで津波が来たことや、ここまで津波が来たらどうなるのかをこどもたちに考えて欲しいという意図でチェックポイントを設置した。



参考

(いきいき尾鷲っ子まちロゲ)

いきいき尾鷲っ子 尾鷲まちロゲ

開催日 R4年5月29日(日) 予備日 6月5日(日)

講座名 それ行け！尾鷲探検隊～尾鷲まちロゲ～
 講師 外遊びぶろじえくと！
 集合場所 公民館 3F
 参加する子どもたち 7人1組×6組(赤、青、黄色、緑、白、ピンク) 計42人

町中歩いてザックザック ポイント集めよう！ 町中にチェックポイントがたくさんあります。
 時間内にどれだけ多くのポイントを集められるか、チームで作戦会議を開いて町へくりだしましょう！
 絶対に行かなければいけないチェックポイントが9ヶ所、ボーナスポイントが4ヶ所あります。
 チームで協力し合って、安全に楽しい時間を過ごしましょう！

7時30分 スタッフ集合
 8時10分 受付開始
 8時30分 講座開始、まちロゲ説明
 8時45分 作戦会議
 9時 出発
 11時半 ゴール
 12時 表彰式
 12時15分 解散終了

チェックポイント 30カ所

6チームのリーダーにくじを引いてもらい、スタート後、最初に行かなければいけないチェックポイントを割り当てます。これにより同じチェックポイントに複数チームが行くことを防ぎます。(ポイントNo.①～⑥)

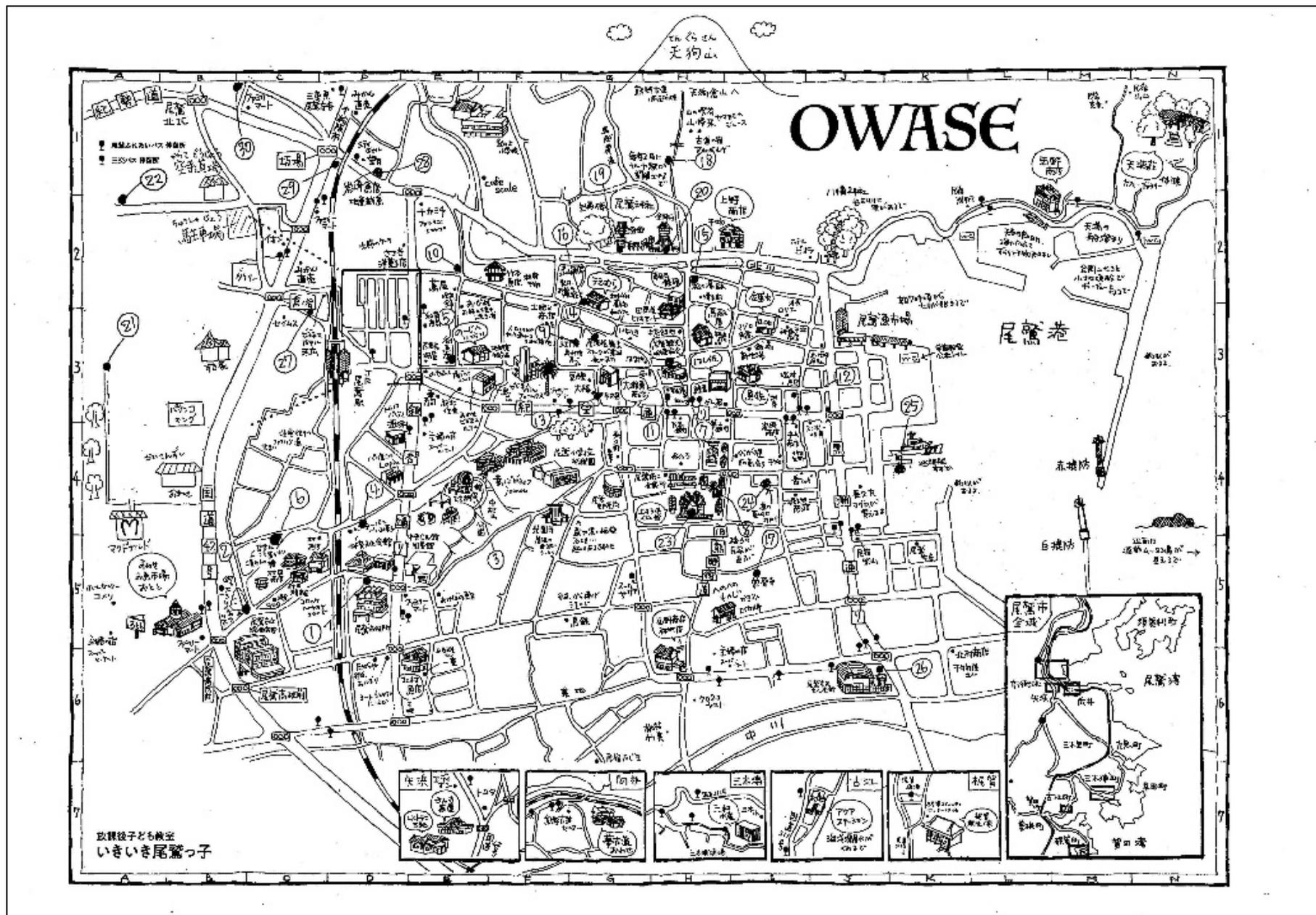
必ず行かないといけないチェックポイント9ヶ所
 (希望の女神像、尾鷲病院前シガキ、天文科学館望遠鏡、宮岡クリーニング、地下の井戸、白石墓地慰霊碑、観光物産協会、土井見世邸、ロマン座)

10	10	10	10	10	10
10	10	10	20	20	10
20	40	20	30	30	70
30	30	30	50	60	40
40	50	30	40	30	50

※ 赤い文字で書かれているチェックポイントは必ず回ってください。
 ※ 赤文字の「ト」がついているチェックポイントにはトイレがあります。

参考

（いきいき尾鷲っ子まちロケ）



経緯

- 熊野市では、昭和東南海地震（昭和19年）や安政南海地震（嘉永7年（1854年））など、何度も津波による被害を受けており、多くの災害教訓を伝える石碑（自然災害伝承碑を含む）あり
- 東日本大震災後、教員向けの防災教育に関する学校防災対策推進研修会に力を入れており、避難所での過ごし方を考えるゲームや、防災をテーマにしたかるたなどで、こどもたちの考える力を養う方法を防災教育に取り入れることを推進

取組内容

熊野市では、小・中学校の社会科や総合学習の防災教育の授業において、以下の取組を実施

- 児童生徒がまち歩きをするなどして、自然災害伝承碑、高台への避難経路などを調べ、その結果を文化祭で発表
- 昭和東南海地震の経験者を学校に招き、地域の過去の自然災害から教訓を得る機会として防災講話を実施。こどもたちに高台避難を呼びかけ、300人の命を救った森本福太郎の逸話などを紹介

市町村、参加者等からの意見

熊野市は、児童生徒から「この地域にも地震があったという事実を再確認したことで、災害に対する『備え』の大切さが分かった」「高齢者の方が多い地域なので、災害発生時には中学生として地域のためにできることを考え、行動していきたい」といった意見が聴かれたとしている。

取組を行う上でのポイント

- 教科書や写真・映像による学習だけでなく、まち歩きで実際に自然災害伝承碑や避難経路の確認、地域と連携した防災学習等を実施することで、より進んで避難する態度が身に付く。
- 自然災害伝承碑の活用について、新たな取組を実施するのではなく、以前から実施されていた防災教育を利用することにより、職員の事務負担が少なく活用することができた。
- 各校の防災担当者が参加する学校防災対策推進研修会において、各校の地理的、地域の実態に応じた防災対策、児童生徒の実態に応じた防災教育を推進するための研修を実施している。

（学校防災対策推進研修会の様子）



参考

(児童生徒が発表会のために作成した資料(抜粋))



1944年の東南海地震の津波到達地点の碑



このような看板を見て・・・



早く、高く、もどらない

経緯

- 西宮市は、平成7年に淡路島北部を震源に阪神・淡路大震災が発生し、多くの犠牲があったことから、災害教訓を風化させることなく後世に伝えるとともに、犠牲者への追悼の場として「西宮震災記念公園」を整備
- 同公園内に、犠牲者の名前を刻んだ自然災害伝承碑「阪神・淡路大震災西宮市犠牲者追悼之碑」が設置されており、毎年1月17日に献花の配布及び追悼献花を実施
- 阪神・淡路大震災の教訓を風化させず、実践的な防災教育を推進するため、校園ごとに特色を持った教科授業や防災訓練などを実施

取組内容

- 神原小学校では、1月16日に防災学習の一環として、避難訓練が行われ、その後、全校児童は地域の方や家族に見守られながら徒歩で西宮震災記念公園に行き、震災集会を実施
- 震災集会では、自然災害伝承碑の前で黙祷、献花を行った後、児童が震災に対する自分の思いを語ったり、自主防災会の防災委員の話の聞いたりする時間を設定
- 西宮市は、1月17日に阪神・淡路大震災による犠牲者を追悼するため、遺族や住民が哀悼の気持ちをささげることができるよう同公園に記帳所を設置し、献花を用意

市町村、参加者等からの意見

- 西宮市は、児童等から以下の意見が聴かれたとしている。
 - ✓ 震災集会に参加した児童から「避難訓練では間に合わない時もあるので、これからはしっかりと練習したいです」「両親や、地域の方からの話を聞いて『命を大切にしないと』と思いました」といった意見あり
 - ✓ 追悼献花の参加者から「毎年実施されることにより、災害の被害やその教訓について思い出す良いきっかけとなっている」といった意見あり

取組を行う上でのポイント

- 防災学習の中で、自主防災会の協力で被災経験を話していただくことにより、学校の授業だけでは経験できない貴重な体験ができた。また、保護者にも参加してもらうことにより、親子で災害やその教訓について一緒に考える機会を作れた。
- 毎年1月17日に追悼献花を実施することにより、災害の被害やその教訓について考える良い機会となっている。



経緯

総社市は、平成30年7月豪雨災害で大きな被害を受けたことを踏まえ、住民に防災意識を高く持ってもらうとともに、身近なところで自然災害が起こり得ることを認識してもらうことが重要であると考え、日頃から自然災害に備えてもらうために、ハザードマップの冊子に、過去の自然災害に関する情報を新たに掲載

取組内容

- 総社市は、ハザードマップの冊子に、明治時代以降に同市で発生し、大きな被害をもたらした水害・土砂災害の情報として、各災害の被害状況や写真のほか、過去の水害の教訓を伝える石碑（自然災害伝承碑を含む）や地蔵などの写真を掲載し、伝承内容を解説
- ⇒住民からの要望に応じて、自主防災組織等が行う出前講座の中で、ハザードマップの冊子を活用し、過去に市内外で起きた災害の教訓を伝承
- 過去に災害が発生した場所の近隣にある小学校の課外授業（ふるさと探訪）の中で、ハザードマップの冊子を活用し、掲載されている自然災害伝承碑を学習

市町村、参加者等からの意見

- 総社市は、出前講座の参加者が出前講座でハザードマップの冊子を見ることにより、住んでいる地域で実際にあった災害情報を知り、災害を自分事として考え、日頃の備えにつながることを期待できるとしている。
- 総社市は、ハザードマップの冊子に災害教訓を掲載することによって、自主防災組織等による災害教訓の伝承が促進されたとしている。

（掲載されている自然災害伝承碑）



「水害犠牲者供養塔」

明治26年の水害時に亡くなった多くの人々の霊を供養するために建立（井尻野灌井）

取組を行う上でのポイント

- 住民の防災意識を高めていくためには、住民がハザードマップを見て、地域で発生する可能性のある災害を確認し、併せて過去に起きた災害を知ることが効果的である。
- 単にハザードマップを配布するだけでなく、出前講座などにより、住民がハザードマップを見る機会を増やすことも重要である。

参考

（総社市ハザードマップの冊子）

総社市の災害史

— 災害を語り継ぎ、教訓とする —

「天災は忘れたころにやって来る。」この言葉は、自然災害は以前の被害を忘れたころに再び起こるもの。何事も日頃から油断することなく備えておかなければいけないとの戒めです。**過去に起きた災害を未来へ語り継ぐこと、これも大切な防災です。**以下に明治時代以降で市内に大きな被害を及ぼした水害・土砂災害を掲げています。

年 月	主な被害状況
1893年（明治26年）10月 （高梁川流域最大級の水害）	11日未明から降雨が続き、特に13日夜半から台風接近に伴い暴風雨となる。雨量のピークは14日正午前後。日美村、湛井堰下流（六本木）、池田村、清音村、三須村（十二ヶ郷用水）、秦村、神在村、川辺村など高梁川流域の多くの箇所では堤防が決壊し、甚大な被害が発生した。特に、湛井堰下流左岸堤防の決壊では、影響は吉備津付近まで及び、井堰近郊だけで死者160人。この水害を契機に高梁川の堤防工事を計画、明治40年工事着手、大正14年に現在の堤防が築かれた。（総社市史、昭和町史、常盤村史、清音村史等から）
1934年（昭和9年）9月 （室戸台風）	9月20日から21日にかけて「室戸台風」が襲来し、県下の3大河川は氾濫して高梁川では特に中上流部で激甚な被害が発生した。富山村では県道（現国道）崩落、水内橋流出などの被害が出た。県下の死者145人、住家全壊4,696戸など（岡山県：昭和9年風水害史から）
1972年（昭和47年）6、7月 （通称47災害）	7月9日から13日の累計雨量は291.5ミリ、日最大116.5ミリ（13日）、1時間最大25ミリ。重傷2人、軽傷2人、全壊2棟、半壊2棟、床上浸水68戸、床下浸水150戸。（6、7月合計）豪雨で土砂災害。草田の堤防決壊、床上浸水約50戸。阿曾久米田川決壊等小河川氾濫。湛井合同堰下流部左岸大規模な洗掘、避難指示を一時検討。真備町小田川決壊。
1976年（昭和51年）9月	台風17号と前線により県南部で豪雨。市内では、8日から14日の累計雨量約450ミリ。小河川が各所で氾濫した。負傷者2人、半壊7棟、床上浸水102戸、床下浸水572戸。真備町小田川決壊。
2013年（平成25年）9月	台風17号及び前線による豪雨 日羽で大規模な土石流が発生。1棟全壊、1棟半壊。日羽の一部に避難勧告を発令。美袋で4日6時から9時までの3時間で57ミリの雨量を観測。
2018年（平成30年）7月 （西日本豪雨）	台風7号及び前線による豪雨（県下到大雨特別警報発表） 5日から降り出した雨は、6日深夜にピークを迎え、7日にかけて上流ダムの放流と相まって高梁川の水位が上昇。日羽観測所で最高水位13.12メートル。4日から7日までの総雨量は298ミリを観測し、草田で堤防決壊、作原で越水など大きな被害となった。特に下原では、アルミ工場の爆発による爆風と小田川の決壊に伴う浸水の二重の甚大な被害となった。死者10人（関連死を含む）、負傷者38人、住家被害は全壊84棟、半壊544棟、倉敷市真備町小田川及び支流決壊。全市に初の避難指示（緊急）を発令。

未曾有の大災害

（平成30年7月豪雨の爪痕）



- ① 作原
- ② 草田
- ③ 日羽・草田
- ④ 富原
- ⑤ 下原 爆発したアルミ工場

提供：岡山県消防防災航空隊



経緯

- 広島市は、市民等に災害が発生する前に適切な避難行動を行ってもらうことを目的として、防災アプリ「ひろしま避難誘導アプリ『避難所へGo!』」を令和2年6月から運用
- 防災アプリは、災害時の避難支援（避難指示等の発令時に最寄りの開設している指定緊急避難場所へのルートを案内）、危険な区域の確認（土砂災害警戒区域や洪水、津波、高潮による浸水が想定されている区域を地図上に表示）、各種防災情報の取得（避難情報（警戒レベル）や気象情報などを通知）等の機能あり
- 市内の水害碑（自然災害伝承碑を含む）に係る情報について、パンフレットやホームページで広報していたが、より多くの市民に知ってもらうため、新たな情報発信ツールである防災アプリへの掲載を開始

取組内容

- 防災アプリでは、地図上に水害碑（自然災害伝承碑を含む）の情報を掲載することができ、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの情報を重ねて表示可能
- 水害碑を選択すると、災害の発生年月日、死者数、建物被害、碑文内容が表示され、地域の過去の災害や災害教訓を知ることが可能

市町村、参加者等からの意見

広島市は、想定されている危険な区域の情報だけでなく、実際にあった災害情報が加わることにより、災害をより身近なものとして捉え、自分事として考えられるといった市民の防災意識の向上の効果を期待しているとしている。

取組を行う上でのポイント

- アプリ上で水害碑の情報として容易に識別できるよう、ピクトグラムを分かりやすいものに設定し、表示している。
- テキストだけでなく水害碑の写真を表示させることで、実際の水害碑を巡る体験等を行いやすくしている。



参考

（「ひろしま避難誘導アプリ『避難所へGo!』」で掲載されている水害碑情報の例）



← 避難所検索 水害記念碑



水害記念碑[洪水]

災害の発生年月日
1928年6月24日（昭和3年）

死者（人）
2

建物被害（戸・棟）
287

碑文内容
市街地にある品窮寺境内に氾濫した水が流れ、深さ約4尺（120cm）浸水したと刻まれている。

所在地
広島市安佐北区可部二丁目（品窮寺境内）

経緯

- 佐伯市米水津地区では、宝永地震（宝永4年（1707年））や安政南海地震（嘉永7年（1854年））に2度にわたり、南海トラフに起因する地震によって津波の被害を受けており、その教訓が伝承されている石碑や痕跡あり
- 佐伯市は、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震でも、同市の津波の高さが県内で最も高く想定されていることから、大人だけでなく子どもたちも自分の命は自分で守ることができるようにするため、防災教育の重要性を認識
- 防災教育として、「総合的な学習の時間」の中で、学年ごとに、学校周辺に潜む災害リスク、避難経路等を調査するフィールドワークや、地域の防災設備・取組に関する学習、指定避難所の備蓄倉庫の見学などを行っており、平成23年に民間事業者の寄贈によって建立された過去の津波による教訓を伝える石碑を活用して、更に防災教育を推進

取組内容

- 児童は、宝永地震や安政南海地震による津波の教訓が記された自然災害伝承碑「大地震・大津波の碑」や、津波が到達したと思われる地点を表す表示がある石段がある養福寺を訪問
 - 教師や住民から、宝永地震や安政南海地震による被害や当時の住民が取った避難行動などの解説を受け、伝承されている教訓について学習
- ⇒児童は、帰宅後、家族等に授業で学んだ災害教訓を伝え、避難経路や避難場所の確認などについて話し合いを実施



市町村、参加者等からの意見

- 佐伯市は、参加した児童が、実際に津波が石碑のある場所まで到達したことや、同碑の辺り一面が湖のようになったという話を聞いて、毎回驚きの表情をしており、教室内ではなく現地に出向いての授業は、地域の災害リスクが自分事として児童の記憶に残るとしている。
- 佐伯市は、防災教育で学んだ災害教訓を家族に話すなど、児童の家族への災害教訓の伝承が促進されたとしている。

取組を行う上でのポイント

学校の教室で行う教科書やモニターによる映像による授業よりも、実際に現地に出向き、自然災害伝承碑を見たり、地元の詳しい方から説明を受けたりすることは、児童にとって記憶に残る貴重な体験であると考えている。

経緯

- 東日本大震災後に地域のボランティアが中心となり、津波の恐ろしさ、津波からの身の守り方などをガイドする取組が開始され、平成24年4月1日から、一般社団法人宮古観光文化交流協会が「学ぶ防災ガイド」として実施
- 宮古市は、当該取組について、平成29年度から「学ぶ防災事業補助金」を交付（毎年度800万円）するとともに、同市のウェブサイト等での情報発信を実施

取組内容

- 宮古市は、三陸ジオパークのウェブサイトにおいて、「津波・防災」について学ぶことができる自然災害伝承碑の場所、災害教訓の内容等を掲載するとともに、同碑を活用した取組「学ぶ防災ガイド」を紹介
- 「学ぶ防災ガイド」では、自然災害の恐ろしさの認識と防災意識を高めることを目的に、東日本大震災の影響で甚大な被害を受けた田老地区の現状や当時の状況を、田老防潮堤（注1）や、たろう観光ホテル（注2）をコースとして、ガイドが町の状況、災禍の記録や教訓を紹介（コースの中には、上記自然災害伝承碑も含まれている。）

（注1）田老地区で整備されていた防潮堤であり、総延長2,433m、高さ10mあったが、東日本大震災の津波は当該防潮堤を越えて同地区に甚大な被害を及ぼした。

（注2）東日本大震災により6階建ての建物の4階まで浸水し、1・2階は完全に破壊されてしまった施設で、津波遺構として保存されている。

⇒住民が務めるガイドがコースを案内することにより、災害教訓を伝承

市町村、参加者等からの意見

- 宮古市は、利用者から「実際に津波被害を経験したガイドによる案内を聞くことにより、実体験に基づいたリアルな教訓を学ぶことができた」「実際に津波が来た時に、自分がどのような対応をすれば良いか、初動の重要さなどを学ぶことができた」との意見が聴かれたとしている。
- 宮古市は、ガイドツアーの取組を支援することによって、住民の災害教訓の伝承活動が促進されたとしている。

取組を行う上でのポイント

- 「学ぶ防災ガイド」のコースの中に、自然災害伝承碑を含めることによって、参加者がより災害教訓に触れる機会を提供できている。
- ただの津波の教訓の伝承というものではなく、ジオパークとしての歴史や、防災教育の一環としての案内ができるよう、ガイドに「三陸ジオパーク認定ガイド」の資格を取ってもらい、ジオパークと一体となった活動をしている。

（自然災害伝承碑を見学している様子）



参考

(学ぶ防災ガイドのパンフレット(抜粋))

(田老防潮堤に上って見学している様子)



被災直後の田老



防潮堤での防災学習の様子

学ぶ防災の目的

学ぶ防災では、東日本大震災の影響で甚大な被害が出た田老地区の現状や当時の状況を、防潮堤に上ってご案内いたします。

災禍の記録や教訓を伝え、たろう観光ホテルに押し寄せる津波を上映するプログラムをご用意しております。

学ぶ防災を通じてより多くの人に自然災害の恐ろしさと防災意識を高めていただくことを目的として活動しております。

津波水位標記



経緯

- 五條市では、昭和57年台風第10号や紀伊半島大水害（平成23年）など大規模な水害が何度も発生しており、被災経験者や自然災害伝承碑を含む資料が多く存在。中には、住民の危機察知により人的被害がなかった教訓を伝える自然災害伝承碑あり

禍害復旧之碑

昭和57年8月4日未明 台風10号により この地に於いて山崩れがあり 幸い人身事故には至らず 各位のご尽力によりここに復旧をみた ふたたび災害の無きことを祈願し、この碑を建立する

▶住宅8棟全壊、13棟半壊などの被害を出したが、住民は早期避難により全員無事だった



- 昭和57年台風第10号や紀伊半島大水害の災害教訓を風化させないようにするとともに、住民の防災意識の向上を図るため、これらの教訓を伝承することが重要であることから、防災訓練等の際に自然災害伝承碑を活用

取組内容

- 五條市は、自主防災組織の防災訓練を支援する際に、住民の危機察知により人的被害がなかった事例として、禍害復旧之碑の教訓を紹介
- 自主防災組織や小・中学生など住民を対象とする防災講座の中で、禍害復旧之碑の教訓のほか、紀伊半島大水害の教訓を伝える警戒碑などの自然災害伝承碑を紹介

⇒自主防災組織による防災訓練等で災害教訓を伝承

取組を行う上でのポイント

- 昭和57年台風第10号以前の台風でも、多くの死者が出た地域がある一方、自主的な早期避難により人的被害がなかった教訓も残されている地域もあり、こうした教訓を地域で伝承していくことが重要である。
- 他の地域の災害であっても、住民の主体的な判断や行動によって、人的被害を軽減することができた事例を紹介することで、地域の災害リスクを「自分事」として捉えられるようになると考えられる。
- 自主防災組織など住民団体の協力を得ることにより、同団体の活動時に紹介するなど住民に災害教訓を伝える機会を増やすことができた。

市町村、参加者等からの意見

- 五條市は、住民から以下の意見が聴かれたとしている。
 - ✓ 防災訓練に参加している住民からは、「改めて声を掛け合いながら、速やかに避難することの大切さを認識した」「昭和57年のときのような早めの行動を心がけたい」といった意見が聴かれた。
 - ✓ 防災講座の参加者から、「最近各地で災害が起きているので、いつ起こっても良いよう備えていきたい」といった意見が聴かれた。
- 五條市は、地域の防災訓練等を支援することによって、自主防災組織による災害教訓の伝承活動が促進されたとしている。

経緯

- 広島市では、地域の防災まちづくり活動の促進等を図るため、平成26年8月豪雨等の際に寄せられた寄付金を基に設置した「防災まちづくり基金」を活用して、自主防災組織の活動等を支援する防災まちづくり事業を実施。防災まちづくり事業のメニューとして、こどもを対象とした防災体験学習や地域が実施する防災訓練への補助などを実施
- 広島市は、広島大学が過去に発生した洪水や土石流の教訓等を伝える石碑（自然災害伝承碑等）を調べた論文を端緒として、自然災害伝承碑等の重要性を再認識し、石碑の所在や伝承内容を把握するための調査を実施。市民に地域の災害教訓を知ってもらい、防災意識の向上を図るため、市内の自然災害伝承碑の情報などを記載したリーフレットを作成

取組内容

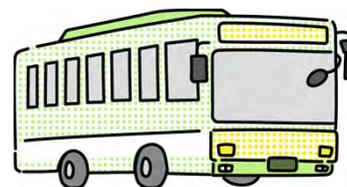
- 防災まちづくり事業のうち、こどもを対象とした防災体験学習（※）は、自主防災組織等の地域の団体がこどもたちを対象として、地域の自然災害伝承碑等を巡り、被災者の体験談を聞くなどの学習を行うものであり、市は、自然災害伝承碑等を巡るためのバスの借上げ費用を補助
 - ※「防災体験学習」については、令和5年度から別メニューの「地域が実施する防災訓練に対する補助」に包含され、同メニューとして補助を実施している。
- 住民に災害教訓を知ってもらうため、自然災害伝承碑等の名称や所在地、被害状況、伝承内容等の情報を地図上に掲載したリーフレットを、自然災害伝承碑等を巡る際に配布

市町村、参加者等からの意見

- 広島市は、自然災害伝承碑等を巡る防災体験学習の参加者から、「水害碑を通じて、過去の災害から備えの重要性を学ぶことができた」「家族で避難の仕方を話し合おうと思った」などの声があり、防災意識が高まった様子がみられたとしている。
- 広島市は、リーフレットの作成により、分かりやすく自然災害伝承碑等の情報を発信することができ、テレビや新聞などで、市内の自然災害伝承碑等について取り上げられ、より多くの住民の防災への興味や関心につながったとしている。

取組を行う上でのポイント

- 親子で自然災害伝承碑等に足を運び、体験談を聞くことなどにより、災害を身近なものと認識してもらえ、また、その経験を家族で共有することで、より多くの人に防災について考えるきっかけが作れる。
- 自主防災組織等の地域の団体が行っている行事を支援することにより、自然災害伝承碑等を活用し、災害教訓を知る機会を市民等に提供することができる。



(水難碑巡りの様子)



参考

(リーフレット)

水害之碑 1909年(昭和14年)建立
広島市安芸区矢野東五丁目(広島県立中央病院)
高さ 1907年7月15日
起災年月日 1904年
面積(A) 64
総被害者数 152
災害発生原因 152
災害発生原因 152
災害発生原因 152

水害之碑 1919年(昭和14年)建立
広島市安芸区相田二丁目(広島県立中央病院)
高さ 1916年9月6日
起災年月日 1914年
面積(A) 4
総被害者数 539
災害発生原因 539
災害発生原因 539

水害碑 1930年(昭和5年)建立
広島市東区湯島七丁目(湯島小学校敷地内)
高さ 1926年9月11日
起災年月日 1925年
面積(A) 115
総被害者数 115
災害発生原因 115
災害発生原因 115

畑賀村水害碑 1930年(昭和5年)建立
広島市安芸区佐賀三丁目(畑賀小学校敷地内)
高さ 1926年9月11日
起災年月日 1925年
面積(A) 36
総被害者数 36
災害発生原因 36
災害発生原因 36

水害記念碑 1935年(昭和10年)建立
広島市安芸区中野一丁目(広島県立中央病院)
高さ 1926年9月11日
起災年月日 1925年
面積(A) 36
総被害者数 36
災害発生原因 36
災害発生原因 36

鉄道遭難者追悼塔 1927年(昭和2年)建立
広島市安芸区中野三丁目(広島県立中央病院)
高さ 1926年9月23日
起災年月日 1925年
面積(A) 36
総被害者数 36
災害発生原因 36
災害発生原因 36

田中翁功労碑 1933年(昭和8年)建立
広島市安芸区長楽寺二丁目(長楽寺)
高さ 1928年6月
起災年月日 1928年
面積(A) 261
総被害者数 261
災害発生原因 261
災害発生原因 261

瀬川卯一翁彰徳碑 1943年(昭和18年)建立
広島市安芸区山本七丁目(山本町)
高さ 1926年(1924年)
起災年月日 1928年(1924年)
面積(A) 24
総被害者数 100以上
災害発生原因 100以上
災害発生原因 100以上

水害記念碑 1930年(昭和5年)建立
広島市安芸区相田二丁目(広島県立中央病院)
高さ 1928年6月24日
起災年月日 1928年
面積(A) 2
総被害者数 287
災害発生原因 287
災害発生原因 287

伴安水災復興碑 1933年(昭和8年)建立
広島市安芸区長楽寺二丁目(長楽寺)
高さ 1928年6月24日
起災年月日 1928年
面積(A) 2
総被害者数 287
災害発生原因 287
災害発生原因 287

大萬讓 1927年(昭和2年)建立
広島市安芸区八木二丁目(大萬讓)
高さ 1943年(昭和18年)
起災年月日 1943年
面積(A) 40
総被害者数 40
災害発生原因 40
災害発生原因 40

慰霊碑 1957年(昭和32年)建立
広島市安芸区長楽寺二丁目(長楽寺)
高さ 1951年10月14日
起災年月日 1951年
面積(A) 40
総被害者数 40
災害発生原因 40
災害発生原因 40

慰霊碑 1966年(昭和41年)建立
広島市安芸区長楽寺二丁目(長楽寺)
高さ 1965年6月20日
起災年月日 1964年
面積(A) 7
総被害者数 128
災害発生原因 128
災害発生原因 128

忘れまい大災害 2012年(平成24年)建立
広島市安芸区日野町大東上河内(日野町)
高さ 1999年6月29日
起災年月日 1999年
面積(A) 10
総被害者数 4,749
災害発生原因 4,749
災害発生原因 4,749

広島土砂災害 2014年(平成26年)建立
広島市安芸区長楽寺二丁目(長楽寺)
高さ 2014年6月20日
起災年月日 2014年
面積(A) 77
総被害者数 4,749
災害発生原因 4,749
災害発生原因 4,749

土砂災害記念碑 2015年(平成27年)建立
広島市安芸区湯島七丁目(湯島小学校敷地内)
高さ 2014年6月20日
起災年月日 2014年
面積(A) 77
総被害者数 4,749
災害発生原因 4,749
災害発生原因 4,749

鎮魂の碑 2015年(平成27年)建立
広島市安芸区八木三丁目(八木小学校敷地内)
高さ 2014年6月20日
起災年月日 2014年
面積(A) 77
総被害者数 4,749
災害発生原因 4,749
災害発生原因 4,749

慰霊碑 2015年(平成27年)建立
広島市安芸区八木三丁目(八木小学校敷地内)
高さ 2014年6月20日
起災年月日 2014年
面積(A) 77
総被害者数 4,749
災害発生原因 4,749
災害発生原因 4,749

広島土砂災害 忘れまい8・20 2015年(平成27年)建立
広島市安芸区相田二丁目(相田小学校敷地内)
高さ 2014年6月20日
起災年月日 2014年
面積(A) 77
総被害者数 4,749
災害発生原因 4,749
災害発生原因 4,749

広島豪雨災害記念碑 2015年(平成27年)建立
広島市安芸区相田二丁目(相田小学校敷地内)
高さ 2014年6月20日
起災年月日 2014年
面積(A) 77
総被害者数 4,749
災害発生原因 4,749
災害発生原因 4,749

ぼうさい碑 2016年(平成28年)建立
広島市安芸区北区三丁目(三小中学校敷地内)
高さ 2014年6月20日
起災年月日 2014年
面積(A) 77
総被害者数 4,749
災害発生原因 4,749
災害発生原因 4,749

八木学区復興記念モニュメント 2019年(平成31年)建立
広島市安芸区八木五丁目(八木小学校敷地内)
高さ 2014年6月20日
起災年月日 2014年
面積(A) 77
総被害者数 4,749
災害発生原因 4,749
災害発生原因 4,749

記念碑 2019年(平成31年)建立
広島市安芸区長楽寺二丁目(長楽寺)
高さ 2018年7月6日
起災年月日 2018年
面積(A) 28
総被害者数 2,471
災害発生原因 2,471
災害発生原因 2,471

忘れまいあの日の刻 絆の輪 2020年(令和2年)建立
広島市安芸区相田二丁目(相田小学校敷地内)
高さ 2018年7月6日
起災年月日 2018年
面積(A) 28
総被害者数 2,471
災害発生原因 2,471
災害発生原因 2,471

経緯

- 平塚市は、令和5年に関東大震災100年を迎えるに当たり、新たな防災に係る普及啓発の取組を模索していたところ、自然災害伝承碑が市内で初めて地理院地図等に掲載されたことから、当該伝承碑の周知も兼ねて「防災さんぽ」を企画
- 「防災さんぽ」では、以前から自主的に災害教訓を伝承する石碑や遺構、避難施設等を徒歩で巡る「防災まち歩き」を行っており、ノウハウの蓄積があった住民団体「ひらつか防災まちづくりの会」に、防災さんぽの先導・解説を担うガイド役を依頼

取組内容

- 「防災さんぽ」は、市内の災害関連施設を徒歩で巡るガイドツアー型のまち歩きイベントであり、関東大震災の自然災害伝承碑「大震災犠死者供養塔」や遺構「陸軍架橋記念碑」を巡り、同会から同震災当時の写真などを用いて、これらの伝承内容や同震災の被害の状況などを解説
- また、市が設置しているポンプ場や河川ライブカメラなどの防災設備を見学するとともに、市職員から、ハザードマップを活用した避難方法などを併せて説明
- 当該イベントの最終的な目的地を地元の漁港に設定するなど、ふだん防災にあまり関心の高くない層の参加も意識したプログラム構成
⇒高齢者や家族連れ、若年層など、幅広い年齢層の住民約30名が参加し、これらの参加者に災害教訓が伝承



市町村、参加者等からの意見

- 平塚市は、参加した住民からは、関東大震災の被害を受けた遺構に驚く様子が見られたり、「今まで知らなかった過去の災害を知る契機となった」といった意見が聴かれたとしている。
- 平塚市は、観光的な要素を取り入れた「防災さんぽ」によって、ふだん防災に特化したイベントに参加しないような年齢層の住民にも参加してもらうことができ、災害教訓の伝承につながったとしている。

取組を行う上でのポイント

- 市の魅力を再発見するという観光的視点を取り入れることで、ふだん防災への関心が高くない年齢層の住民にも参加してもらうことができた。
- 住民団体の協力を得ることで、防災に関する知見の高い地域の人的素材を効果的に活用でき、また、市が行う災害伝承活動の一部を住民に担ってもらうことにより、市の業務負担の軽減につながっている。

参考

(防災さんぽで巡る災害関連施設の例)

①陸軍築港記念碑

- 馬入橋の近くにある「陸軍築港記念碑」は、関東大震災で倒壊した橋りょうが、陸軍の工兵大隊により復旧されたことを称えています。
- 「③旧馬入川橋梁」では、当時被害を受けた橋脚の一部を見ることができます。



②馬入ポンプ場



台風等によって降水量が増えた場合や、河川の水位が上昇した場合は、自然流下で雨水の放流が出来なくなるため、ポンプ場で雨水をくみ上げて、大きな貯水槽を取り除いたのち、河川へ放流することで、市街地が浸水することを防止しています。

③旧馬入川橋梁

- 関東大震災によって馬入橋は、表土根みの橋脚が上下縁とも崩壊、転倒し、橋桁も落下しました。
- この時被害を受けた橋脚の一部が、現在も稲俣川に点々と残されています。



④河川ライブカメラ

④「ひらつか防災気象ウェブ」では、各河川の水況状況をライブカメラで確認することができます。

⑤「ひらつかわくわくマップ」では、各種ハザードマップを確認することができます。

本誌ハザードマップと併せて、ひらつか防災気象ウェブの津波編（P.25～）を確認しておきましょう。

冠水止ガムの設置を知らせる施設です。

タイヤやスニーカーが滑ったら、ガムの設置で川の水が溜まることのあるため、河原に下りないようにしましょう。

⑤津波ハザードマップ

⑥冠水止ガム 放流監視所

「自然災害伝承碑」とは、過去の地震や洪水、土砂災害などの自然災害が起きたことが記されている石碑やモニュメントのことで、地域住民の防災意識の啓発等を目的に国土地理院が奨励を促しています。

- 長瀬市にある「大震災被災者追悼碑（たいしんさい おうししゅう かくやうとう）」は、関東大震災で田須島村において、家屋が壊滅し60名余りの命が奪われたことなどを伝えています。
- 本書で初めて「自然災害伝承碑」として国土地理院に申請し、ウェブ地図「地理情報地災」等で公開されました。

⑦関東大震災伝承碑（善性寺）



⑧関東大震災伝承碑（善性寺墓地）



- 善性寺墓地（平塚市幸町2-6）にある「大震災被災者各霊位（たいしんさい おうししゅう かくやうたい）」は、震災で亡くなった方を供養するため、7両忌となる昭和4年に建てられました。
- このような石碑が他の寺院にも見られることから、平塚市でも関東大震災による被害が大きかったことが想像できます。

経緯

太良町では、昭和37年7月8日に起きた豪雨災害（7.8災害）によって、多大な被害を受けたことから、その災害教訓が風化しないよう、大浦小学校において毎年祈念集会を開催

取組内容

- 太良町は、小・中学校で社会科の防災教育を実施するに当たり、学校地域連携コーディネーター（注）が、学習会で講話を行う被災経験者等を学校に紹介
（注）地域と学校の間に入り、地域の人材バンク名簿の作成・更新や授業や学校行事と地域をつなぎ、両者の活動を支援する役割
- 大浦小学校では、社会科の防災教育として祈念集会を行い、被災経験者等による講演や被災者数等の被害状況や当時の様子が分かる写真の紹介により、7.8災害について学習
また、同小学校近くに建立された自然災害伝承碑「慰霊塔」「災害復興記念碑」についても紹介し、講演後に、児童が小学校の近くにある同碑を見学

（7.8災害により被害を受けた大浦小学校）



（祈念集会の様子）



市町村、参加者等からの意見

太良町は、教員や児童から「学校地域連携コーディネーターの紹介により、学習会などで被災経験者等から体験談を聴くことができた。住んでいる地域で実際にあった災害情報を知ることにより、自然災害を自分事として考えることができた」「児童が実際に自然災害伝承碑まで足を運び、説明を聴くことにより、ここで自然災害があったことをイメージできた」「災害が起こる前に避難場所を確認するなど、災害に備えたい」といった意見が聴かれたとしている。

取組を有効にするためのポイント

- 学校地域連携コーディネーターを活用することにより、被災経験者等の住民の協力を得て防災教育を実施することができた。
- 講話で聴いた被災経験に加え、自然災害伝承碑に足を運び、実際に自然災害があった場所を認識することにより、より自然災害を自分事として考えられるといった効果も期待できる。
- 被災経験者といった地域住民の協力を得て、自然災害伝承碑の活用することにより、災害教訓を知る機会を町民等に提供することができている。

経緯

- 常総市では、平成27年9月関東・東北豪雨災害で市内の堤防が決壊し、市域の約1/3が浸水し甚大な被害が発生
- 「鬼怒川緊急対策プロジェクト+1」として災害復旧工事で整備した河川管理用通路をサイクリングロードとして活用
また、復旧工事に併せて、堤防上に同災害の教訓を伝える自然災害伝承碑「決壊の跡」や「水害復興の碑」を建立
- 災害教訓を風化させず、常に水防災を意識する社会を再構築することを目指すため、地域交流センター（注）4階の一部のフロアを用いて、堤防が決壊した当時のVR映像等を体験できるARコンテンツや市の自然災害について学べるコーナーを設置

（注）1,100人収容のホール及び図書室と地域の歴史を紹介した展示室から成る施設として平成4年に開館

取組内容

- 常総市は、堤防上の自然災害伝承碑をサイクリングコースの立ち寄りスポットとして設定し、同碑に刻まれた碑文を読んでもらえるよう休憩用ベンチを設置
- 地域交流センターでは、自然災害について学べるコーナーの中に自然災害伝承碑の内容を同碑の写真と共に展示
- 同センターをサイクリングロードの立ち寄りスポットとしてサイクリングマップに設定し、サイクルスタンドを設置

市町村、参加者等からの意見

- 常総市は、市内外から多くの者が地域交流センターに訪れているほか、平日休日に関わらずサイクリングコースの利用者数も増加しており、また、東京近郊におけるサイクリングコースとしての認知度も向上してきており、多くの利用者が過去の災害を知るきっかけになっているとしている。
- 常総市は、利用者から「サイクリングをきっかけに、地域の災害や教訓を知ることができた」といった意見が聴かれたとしている。

取組を行う上でのポイント

- 地域交流センターで平成27年9月関東・東北豪雨についての展示や自然災害伝承碑の伝承内容の解説を読み、実際に同碑を見ることにより、より実感を持って受け止めてもらえる。
- 自然災害伝承碑をスポットに設定するだけでなく、近くにベンチや案内看板を設置するなど利用者の目に触れやすくなるよう工夫した。

（地域交流センターの展示）



参考

サイクリングマップ（常総市・下妻市）



水害復興の碑



決壊の跡



常総市地域交流センター（豊田城）



経緯

- 倉敷市真備地区では、平成30年7月豪雨災害によって小田川の堤防が決壊し、多数の家屋が浸水するなど甚大な被害が発生
- その後、徐々に復興が進み、地域の市民活動が回復する中、真備地区を訪れる人を増やすための復興まちづくりの一環として、サイクリングロードを設定し、災害からの復興状況や史跡・観光スポットを紹介した真備サイクリングマップを作成
- 真備地区をサイクリングで盛り上げようと、地域住民主体で、飲食店や観光スポットにサイクルスタンドを設置

取組内容

- 倉敷市は、サイクリングロードの一つとして、真備地区の復興の着実な歩みを実感するルートの「真備復興への軌跡」コースを設定
- 「真備復興への奇跡」コースは、平成30年7月豪雨災害の犠牲者を追悼し、災害の記憶を後世に伝える自然災害伝承碑「平成30年7月豪雨災害の碑」をスタート地点に設定
- 史跡・観光スポットには、周辺の堤防と同じ高さに線を引いている「オレンジライン」や災害時に一時避難所になる「まびふれあい公園」なども設定



※まびふれあい公園

市町村、参加者等からの意見

- 倉敷市は、市内外から多くの者が参加しているほか、休日におけるサイクリングコース利用者数も増加しており、多くの利用者に過去の災害を知るきっかけになっているとしている。
- 倉敷市は、利用者から「サイクリングをきっかけに、地域の災害教訓を知ることができた」といった意見が聴かれたとしている。
- 地元企業から「真備の復興に少しでも関心を持ってもらいたい」「サイクリストが真備のリピーターとなり、復興への架け橋になってくれることを期待する」などの声があった。

取組を行う上でのポイント

- サイクリングしながら、平成30年7月豪雨災害における被害の状況から復興までの過程を振り返ることで、過去の自然災害を身近に感じてもらえる。
- また、マップに、飲食店や観光名所を掲載することで、防災意識の向上だけでなく、真備地区の振興も期待できる。



参考

(真備サイクリングマップ)



※まびふれあい公園

2 地区における住民アンケート調査結果

第 1 調査の概要

1 目的

住民が自然災害についてどのような考えを有しているかを把握するため、災害の記憶は年月の経過と共に風化することを踏まえ、大規模な洪水被害が大正初期に発生した A 地区と昭和 20 年代に発生した B 地区における住民（いずれも洪水の浸水想定区域内の住民）の過去の災害の認知状況や災害伝承の伝承活動についての認識等を把握する。

2 調査対象

大規模な洪水被害が大正初期に発生した A 地区と昭和 20 年代に発生した B 地区で、洪水浸水想定区域内に居住する世帯主（5,852 世帯）

3 調査時期

令和 5 年 3 月

4 調査方法

郵送（配達地域指定郵便）により調査票を配布し、その返送により回収

（※）調査票の印刷、配布、回収及び集計については、株式会社スピードリサーチに委託した。

5 回収結果

対象地区	配布数 (a)	有効回収数 (b)	回収率 (b/a)
A 地区	3,042 部	690 部	22.7%
B 地区	2,810 部	679 部	24.2%
合計	5,852 部	1,369 部	23.4%

（※）有効回収数は、回収数 1,375 部のうち記入内容に不備があった 6 部を除外している。

6 本調査結果の見方

(1) n は質問に対する回答者数で、100%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。

(2) () 内の数値は、それぞれの n に対する比率であり、小数点第二位を四捨五入して算出したため、合計が 100%にならない場合がある。

第2 調査結果

1 回答者の属性

(1) 年代

選択肢	A 地区 (n=690)	B 地区 (n=679)	合計 (n=1,369)
19 歳以下	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
20 歳代	20 (2.9%)	7 (1.0%)	27 (2.0%)
30 歳代	44 (6.4%)	40 (5.9%)	84 (6.1%)
40 歳代	81 (11.7%)	80 (11.8%)	161 (11.8%)
50 歳代	101 (14.6%)	120 (17.7%)	221 (16.1%)
60 歳代	166 (24.1%)	161 (23.7%)	327 (23.9%)
70 歳代	199 (28.8%)	188 (27.7%)	387 (28.3%)
80 歳代	71 (10.3%)	70 (10.3%)	141 (10.3%)
90 歳以降	6 (0.9%)	9 (1.3%)	15 (1.1%)
無回答	2 (0.3%)	4 (0.6%)	6 (0.4%)

(2) 居住年数

選択肢	A 地区 (n=690)	B 地区 (n=679)	合計 (n=1,369)
5 年未満	86 (12.5%)	46 (6.8%)	132 (9.6%)
5 年以上 10 年未満	64 (9.3%)	30 (4.4%)	94 (6.9%)
10 年以上 20 年未満	82 (11.9%)	107 (15.8%)	189 (13.8%)
20 年以上 30 年未満	118 (17.1%)	125 (18.4%)	243 (17.8%)
30 年以上 40 歳未満	101 (14.6%)	77 (11.3%)	178 (13.0%)
40 年以上 50 年未満	100 (14.5%)	56 (8.2%)	156 (11.4%)
50 年以上 60 年未満	63 (9.1%)	67 (9.9%)	130 (9.5%)
60 年以上 70 年未満	40 (5.8%)	79 (11.6%)	119 (8.7%)
70 年以上 75 年未満	22 (3.2%)	47 (6.9%)	69 (5.0%)
75 年以上	12 (1.7%)	44 (6.5%)	56 (4.1%)
無回答	2 (0.3%)	1 (0.1%)	3 (0.2%)

(3) 同居人数

選択肢	A 地区 (n=690)	B 地区 (n=679)	合計 (n=1,369)
ひとり暮らし	157 (22.8%)	112 (16.5%)	269 (19.6%)
2人	261 (37.8%)	260 (38.3%)	521 (38.1%)
3人	126 (18.3%)	139 (20.5%)	265 (19.4%)
4人	76 (11.0%)	106 (15.6%)	182 (13.3%)
5人	46 (6.7%)	36 (5.3%)	82 (6.0%)
6人以上	21 (3.0%)	22 (3.2%)	43 (3.1%)
無回答	3 (0.4%)	4 (0.6%)	7 (0.5%)

(4) 世帯構成

選択肢	A 地区 (n=530)	B 地区 (n=563)	合計 (n=1,093)
夫婦のみ	203 (38.3%)	215 (38.2%)	418 (38.2%)
親子（そのほか親族が同居している場合も含む）	247 (46.6%)	275 (48.8%)	522 (47.8%)
三世代（そのほか親族が同居している場合も含む）	56 (10.6%)	55 (9.8%)	111 (10.2%)
兄弟姉妹など親族のみ	5 (0.9%)	7 (1.2%)	12 (1.1%)
その他	14 (2.6%)	9 (1.6%)	23 (2.1%)
無回答	5 (0.9%)	2 (0.4%)	7 (0.6%)

(注) 本設問は、上表「(3) 同居人数」で同居人数が2人以上と回答した者のみに尋ねている。

(5) 回答者自身の被災経験の有無（複数選択）

選択肢	A 地区 (n=690)	B 地区 (n=679)	合計 (n=1,369)
現在の居住地域で、被災した経験がある	63 (9.1%)	74 (10.9%)	137 (10.0%)
現在の居住地域以外で、被災した経験がある	100 (14.5%)	51 (7.5%)	151 (11.0%)
被災した経験はない	521 (75.5%)	545 (80.3%)	1,066 (77.9%)
無回答	9 (1.3%)	13 (1.9%)	22 (1.6%)

(6) 回答者の同居者の被災経験の有無（複数選択）

選択肢	A 地区 (n=690)	B 地区 (n=679)	合計 (n=1,369)
同居している方のうち、お住まいの地区で被災した経験のある方がいる	50 (7.2%)	68 (10.0%)	118 (8.6%)
同居している方のうち、お住まいの地区以外で被災した経験のある方がいる	50 (7.2%)	27 (4.0%)	77 (5.6%)
同居している方全員被災した経験はない	387 (56.1%)	429 (63.2%)	816 (59.6%)
わからない	30 (4.3%)	28 (4.1%)	58 (4.2%)
ひとり暮らし（同居している方はいない）	157 (22.8%)	112 (16.5%)	269 (19.6%)
無回答	17 (2.5%)	18 (2.7%)	35 (2.6%)

(7) 居住地区の地域コミュニティへの加入・所属の有無

選択肢	A 地区 (n=690)	B 地区 (n=679)	合計 (n=1,369)
加入・所属している	508 (73.6%)	450 (66.3%)	958 (70.0%)
加入・所属していない	174 (25.2%)	216 (31.8%)	390 (28.5%)
無回答	8 (1.2%)	13 (1.9%)	21 (1.5%)

(8) 近隣との関係

選択肢	A 地区 (n=690)	B 地区 (n=679)	合計 (n=1,369)
生活面で協力し合っている 人がいる	93 (13.5%)	122 (18.0%)	215 (15.7%)
会えば話をする程度である	242 (35.1%)	246 (36.2%)	488 (35.6%)
会えばあいさつする程度で ある	278 (40.3%)	255 (37.6%)	533 (38.9%)
顔は知っている程度である	43 (6.2%)	29 (4.3%)	72 (5.3%)
まったく顔も知らない	28 (4.1%)	19 (2.8%)	47 (3.4%)
無回答	6 (0.9%)	8 (1.2%)	14 (1.0%)

2 住民の過去の災害の認知状況、災害教訓の伝承活動についての認識等

問1 あなたは、普段から、お住まいの地域で洪水が起きることを意識していますか。
あなたのお考えに最も近いものを一つ選んでください。(○は1つだけ)【全員】

選択肢	A 地区 (n=690)	B 地区 (n=679)	合計 (n=1,369)
常に意識している	154 (22.3%)	136 (20.0%)	290 (21.2%)
ある程度は意識している	375 (54.3%)	376 (55.4%)	751 (54.9%)
あまり意識していない	133 (19.3%)	137 (20.2%)	270 (19.7%)
まったく意識していない	20 (2.9%)	25 (3.7%)	45 (3.3%)
無回答	8 (1.2%)	5 (0.7%)	13 (0.9%)

問2 あなたは、洪水に備えて、どのような対策を行っていますか。あてはまるものをすべて選んでください。(○はいくつでも)
特に対策を行っていない場合は、「特に洪水に供えた対策は行っていない」を選んでください。【全員】

選択肢	A 地区 (n=690)	B 地区 (n=679)	合計 (n=1,369)
集中豪雨や台風が多い時期は、特に天気予報や気象状況を確認している	586 (84.9%)	583 (85.9%)	1,169 (85.4%)
停電に備えて懐中電灯を準備している	523 (75.8%)	538 (79.2%)	1,061 (77.5%)
救助を呼ぶためのホイッスルを準備している	65 (9.4%)	66 (9.7%)	131 (9.6%)
非常時の食料や飲料を準備している	229 (33.2%)	252 (37.1%)	481 (35.1%)
非常時の日用品を準備している	158 (22.9%)	166 (24.4%)	324 (23.7%)
すぐに避難できるよう、非常用持ち出しバッグの準備をしている	160 (23.2%)	128 (18.9%)	288 (21.0%)
家族や親しい人と安否確認方法を決めている	99 (14.3%)	104 (15.3%)	203 (14.8%)
お住まいから最寄りの「指定緊急避難場所」を確認している	314 (45.5%)	349 (51.4%)	663 (48.4%)
ハザードマップで、洪水が起きた際に想定されているご自宅付近の浸水の深さを確認している	267 (38.7%)	321 (47.3%)	588 (43.0%)
上記以外の洪水対策を行っている	21 (3.0%)	21 (3.1%)	42 (3.1%)
特に洪水に供えた対策は行っていない	50 (7.2%)	53 (7.8%)	103 (7.5%)
無回答	3 (0.4%)	1 (0.1%)	4 (0.3%)

問3 あなたは、お住まいの地域で起きた洪水（A地区にお住まいの方は大正初期の洪水、B地区にお住まいの方は昭和20年代の洪水）について知っていますか。

直接経験していなくても、写真、映像、資料、人づてなどで知っている場合も含めて、あてはまるものをすべて選んでください。（〇はいくつでも）【全員】

選択肢	A地区 (n=690)	B地区 (n=679)	合計 (n=1,369)
何らかの情報を知っている（注）	126 (18.3%)	456 (67.2%)	582 (42.5%)
自然災害の名前を知っている	59 (8.6%)	421 (62.0%)	480 (35.1%)
いつ自然災害が起きたか知っている	35 (5.1%)	174 (25.6%)	209 (15.3%)
どの河川が氾濫したか知っている	69 (10.0%)	245 (36.1%)	314 (22.9%)
どのくらいの数の人が亡くなったのか知っている	3 (0.4%)	31 (4.6%)	34 (2.5%)
どのくらいの数の建物が被害を受けたのか知っている	10 (1.4%)	18 (2.7%)	28 (2.0%)
お住まいの地区が浸水したかどうか知っている	40 (5.8%)	173 (25.5%)	213 (15.6%)
当日の雨の降り方を知っている	8 (1.2%)	32 (4.7%)	40 (2.9%)
河川が氾濫した後のまちの光景を知っている	28 (4.1%)	69 (10.2%)	97 (7.1%)
自然災害から得られた教訓を知っている	11 (1.6%)	21 (3.1%)	32 (2.3%)
上記の選択肢のいずれも知らない	518 (75.1%)	193 (28.4%)	711 (51.9%)
無回答	46 (6.7%)	30 (4.4%)	76 (5.6%)

（注） 「何らかの情報を知っている」は、質問紙の選択肢として設定したものではなく、「上記の選択肢のいずれも知らない」以外の選択肢を一つ以上選択した者の数を記載している。

問4 あなたは、お住まいの地域で起きた洪水（A地区にお住まいの方は大正初期の洪水、B地区にお住まいの方は昭和20年代の洪水）をどのような方法で知りましたか。あてはまるものをすべて選んでください。（〇はいくつでも）

選択肢	A地区 (n=126)	B地区 (n=456)	合計 (n=582)
実際に洪水を経験した	0 (0%)	47 (10.3%)	47 (8.1%)
家族や親戚から聞いた	39 (31.0%)	211 (46.3%)	250 (43.0%)
(家族や親戚以外で) 同じ地区に住む方 や、友人など身近な人から聞いた	18 (14.3%)	77 (16.9%)	95 (16.3%)
慰霊式・追悼式で知った	2 (1.6%)	12 (2.6%)	14 (2.4%)
学校の授業で教わった	11 (8.7%)	73 (16.0%)	84 (14.4%)
お住まいの市の広報誌で知った	22 (17.5%)	60 (13.2%)	82 (14.1%)
行政機関（国・自治体）のホームページ で知った	7 (5.6%)	20 (4.4%)	27 (4.6%)
ハザードマップ・防災マップで知った	16 (12.7%)	42 (9.2%)	58 (10.0%)
自然災害の記録誌で知った	27 (21.4%)	48 (10.5%)	75 (12.9%)
防災イベント（防災訓練、講演会、パネル 展）で知った	17 (13.5%)	37 (8.1%)	54 (9.3%)
洪水があったことを示す石碑・モニュメ ントで知った	14 (11.1%)	57 (12.5%)	71 (12.2%)
報道（新聞、テレビ、ラジオ）やインタ ーネット情報で知った	29 (23.0%)	137 (30.0%)	166 (28.5%)
その他の情報から知った	8 (6.3%)	8 (1.8%)	16 (2.7%)
覚えていない	12 (9.5%)	14 (3.1%)	26 (4.5%)
無回答	7 (5.6%)	6 (1.3%)	13 (2.2%)

問5 過去にお住まいの地域で起きた自然災害に関する情報について、次のア、イの考え方があります。あなたのお考えに最も近いものは、次のうちどれですか。(○は1つだけ)【全員】

ア ハザードマップなどの客観的な予測情報が充実しているため、過去の自然災害に関する情報は、今後発生するおそれがある自然災害への備えや、実際に発生した時の避難の参考にはしない。

イ 客観的な予測情報のほか、過去の自然災害に関する情報も、今後発生するおそれがある自然災害への備えや、実際に発生した時の避難の参考にする。

選択肢	A 地区 (n=690)	B 地区 (n=679)	合計 (n=1,369)
アに近い	39 (5.7%)	21 (3.1%)	60 (4.4%)
どちらかと言えばアに近い	83 (12.0%)	84 (12.4%)	167 (12.2%)
どちらかと言えばイに近い	294 (42.6%)	286 (42.1%)	580 (42.4%)
イに近い	239 (34.6%)	247 (36.4%)	486 (35.5%)
無回答	35 (5.1%)	41 (6.0%)	76 (5.6%)

問6 過去に起きた自然災害について、世代をこえて、より多くの人に知ってもらうためには、それぞれがどの程度取り組んでいくべきだと思いますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。(それぞれに○は1つだけ)【全員】

ア 国の行政機関

選択肢	A 地区 (n=690)	B 地区 (n=679)	合計 (n=1,369)
積極的に担うべき	325 (47.1%)	322 (47.4%)	647 (47.3%)
ある程度担うべき	300 (43.5%)	298 (43.9%)	598 (43.7%)
あまり担う必要はない	29 (4.2%)	28 (4.1%)	57 (4.2%)
担う必要はない	7 (1.0%)	4 (0.6%)	11 (0.8%)
無回答	29 (4.2%)	27 (4.0%)	56 (4.1%)

イ お住まいの自治体

選択肢	A 地区 (n=690)	B 地区 (n=679)	合計 (n=1,369)
積極的に担うべき	412 (59.7%)	404 (59.5%)	816 (59.6%)
ある程度担うべき	233 (33.8%)	235 (34.6%)	468 (34.2%)
あまり担う必要はない	19 (2.8%)	16 (2.4%)	35 (2.6%)
担う必要はない	4 (0.6%)	4 (0.6%)	8 (0.6%)
無回答	22 (3.2%)	20 (2.9%)	42 (3.1%)

ウ 学校

選択肢	A 地区 (n=690)	B 地区 (n=679)	合計 (n=1,369)
積極的に担うべき	214 (31.0%)	219 (32.3%)	433 (31.6%)
ある程度担うべき	338 (49.0%)	314 (46.2%)	652 (47.6%)
あまり担う必要はない	82 (11.9%)	81 (11.9%)	163 (11.9%)
担う必要はない	13 (1.9%)	12 (1.8%)	25 (1.8%)
無回答	43 (6.2%)	53 (7.8%)	96 (7.0%)

エ 地域コミュニティ（町内会など）

選択肢	A 地区 (n=690)	B 地区 (n=679)	合計 (n=1,369)
積極的に担うべき	204 (29.6%)	197 (29.0%)	401 (29.3%)
ある程度担うべき	360 (52.2%)	363 (53.5%)	723 (52.8%)
あまり担う必要はない	87 (12.6%)	73 (10.8%)	160 (11.7%)
担う必要はない	12 (1.7%)	12 (1.8%)	24 (1.8%)
無回答	27 (3.9%)	34 (5.0%)	61 (4.5%)

オ 個人・家族

選択肢	A 地区 (n=690)	B 地区 (n=679)	合計 (n=1,369)
積極的に担うべき	177 (25.7%)	184 (27.1%)	361 (26.4%)
ある程度担うべき	356 (51.6%)	363 (53.5%)	719 (52.5%)
あまり担う必要はない	109 (15.8%)	82 (12.1%)	191 (14.0%)
担う必要はない	14 (2.0%)	13 (1.9%)	27 (2.0%)
無回答	34 (4.9%)	37 (5.4%)	71 (5.2%)

カ 報道機関

選択肢	A 地区 (n=690)	B 地区 (n=679)	合計 (n=1,369)
積極的に担うべき	357 (51.7%)	334 (49.2%)	691 (50.5%)
ある程度担うべき	253 (36.7%)	254 (37.4%)	507 (37.0%)
あまり担う必要はない	42 (6.1%)	48 (7.1%)	90 (6.6%)
担う必要はない	8 (1.2%)	12 (1.8%)	20 (1.5%)
無回答	30 (4.3%)	31 (4.6%)	61 (4.5%)